

平成 1 9 年度

あまがさきの介護

尼崎市健康福祉局福祉部介護保険課

# 『あまがさきの介護』 目次

一般状況	
1 市勢 .....	1
(1) 尼崎市の沿革	
(2) 尼崎市の位置及び面積	
2 高齢者の状況 .....	1
(1) 高齢者人口の推移	
(2) 行政区別高齢化率	
3 介護保険制度のあゆみ .....	2
4 事務分掌 .....	3
5 介護サービス利用手順 .....	4
被保険者	
1 第1号被保険者数の年度末・月別推移 .....	5
2 行政区別 年齢別第1号被保険者数 .....	5
保険料	
1 年度別保険料(年額)の推移 .....	7
2 保険料収納状況 .....	9
(1) 全般 .....	9
(2) 行政区別 .....	11
(3) 所得段階別 .....	12
認定審査	
1 介護認定審査会 .....	13
2 年度・月別要支援・要介護認定申請状況 .....	13
3 年度末・月別要介護度別認定者状況 .....	14
4 年度末・月別認定率 .....	17
5 行政区別 要介護度別認定者状況 .....	18

## 保険給付等

1	介護サービス利用者状況	19
	(1)居宅介護(介護予防)サービス利用者数	19
	(2)地域密着型(介護予防)サービス利用者数	20
	(3)施設別介護サービス利用者数	21
	(4)要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合	22
2	保険給付費審査年度末別・月別支給額	23
	(1)平成19年度月別支給額及び18年度支給額	23
	(2)平成12～17年度 年度末別支給額	26
3	居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率	28
4	高額介護サービス費支給状況	30
5	減免認定状況	30
	(1)食費・居住費に係る負担額限度額認定	
	(2)利用者負担減額・免除認定	
	(3)介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定	
6	尼崎市いきいき健康づくり事業	31
	(1)申込者数	
	(2)達成者数	
7	家族介護用品支給事業	32
8	一般施策	32
	(1)障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業	

## その他

1	広報活動	33
2	苦情相談件数	33
3	相談・苦情への対応	34
	(1)要介護認定、保険料徴収について	
	(2)サービスの利用について	
4	尼崎市内 介護保険事業者数	35
5	尼崎市地域包括支援センター運営協議会	36
6	尼崎市地域密着型サービス運営委員会	37
7	介護相談員派遣事業	38
8	尼崎居宅介護支援事業連絡会	39

## 財政・条例等

1	財政	4 1
	(1)平成19年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)	4 1
	(2)平成20年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)	4 2
2	条例等	4 3
	(1)尼崎市介護保険条例	4 3
	(2)尼崎市介護保険規則	4 9

# I 一般狀況

# 1 市勢

## (1) 尼崎市の沿革

- 1916年（大正5年） 市制の施行
- 1936年（昭和11年） 小田村と解消合併
- 1942年（昭和17年） 立花村・大庄村・武庫村を合併
- 1947年（昭和22年） 園田村を合併し、ほぼ現在の市域となる

## (2) 尼崎市の位置及び面積

阪神広域圏に属し、大阪平野の西部にあって、兵庫県の南東部に位置し、東西8.3キロメートル、南北11.1キロメートル、総面積49.80平方キロメートルである。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面している。



## 2 高齢者の状況

### (1) 高齢者人口の推移(住民基本台帳人口) (単位:人)

区分	平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	468,389	100.0%	466,380	100.0%	464,170	100.0%	463,256	100.0%	462,386	100.0%
40歳以上人口	238,442	50.9%	238,442	51.1%	238,562	51.4%	239,428	51.7%	240,432	52.0%
65歳以上人口	74,659	15.9%	74,659	16.0%	77,817	16.8%	80,596	17.4%	83,499	18.1%
75歳以上人口	28,088	6.0%	28,088	6.0%	29,492	6.4%	30,969	6.7%	32,219	7.0%
65歳以上に占める割合		37.6%		37.6%		37.9%		38.4%		38.6%

区分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末A		平成20年3月末B		前年度末比 B/A
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
総人口	462,082	100.0%	460,263	100.0%	459,568	100.0%	458,958	100.0%	458,603	100.0%	99.9%
40歳以上人口	241,651	52.3%	243,389	52.9%	245,027	53.3%	246,524	53.7%	249,161	54.3%	101.1%
65歳以上人口	85,686	18.5%	88,147	19.2%	91,182	19.8%	95,052	20.7%	97,962	21.4%	103.1%
75歳以上人口	33,938	7.3%	35,505	7.7%	37,119	8.1%	38,971	8.5%	40,854	8.9%	104.8%
65歳以上に占める割合		39.6%		40.3%		40.7%		41.0%		41.7%	

### (2) 行政区別高齢化率(平成20年3月31日現在 住民基本台帳人口) (単位:人)

区分	全市	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田
総人口	458,603	53,106	74,247	55,882	107,929	75,408	92,031
40歳以上人口	249,161	30,936	42,469	32,193	58,261	38,644	46,658
65歳以上人口	97,962	13,043	17,828	14,149	22,164	13,998	16,780
75歳以上人口	40,854	5,864	7,727	6,070	9,213	5,441	6,539
高齢化率	21.4%	24.6%	24.0%	25.3%	20.5%	18.6%	18.2%

高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

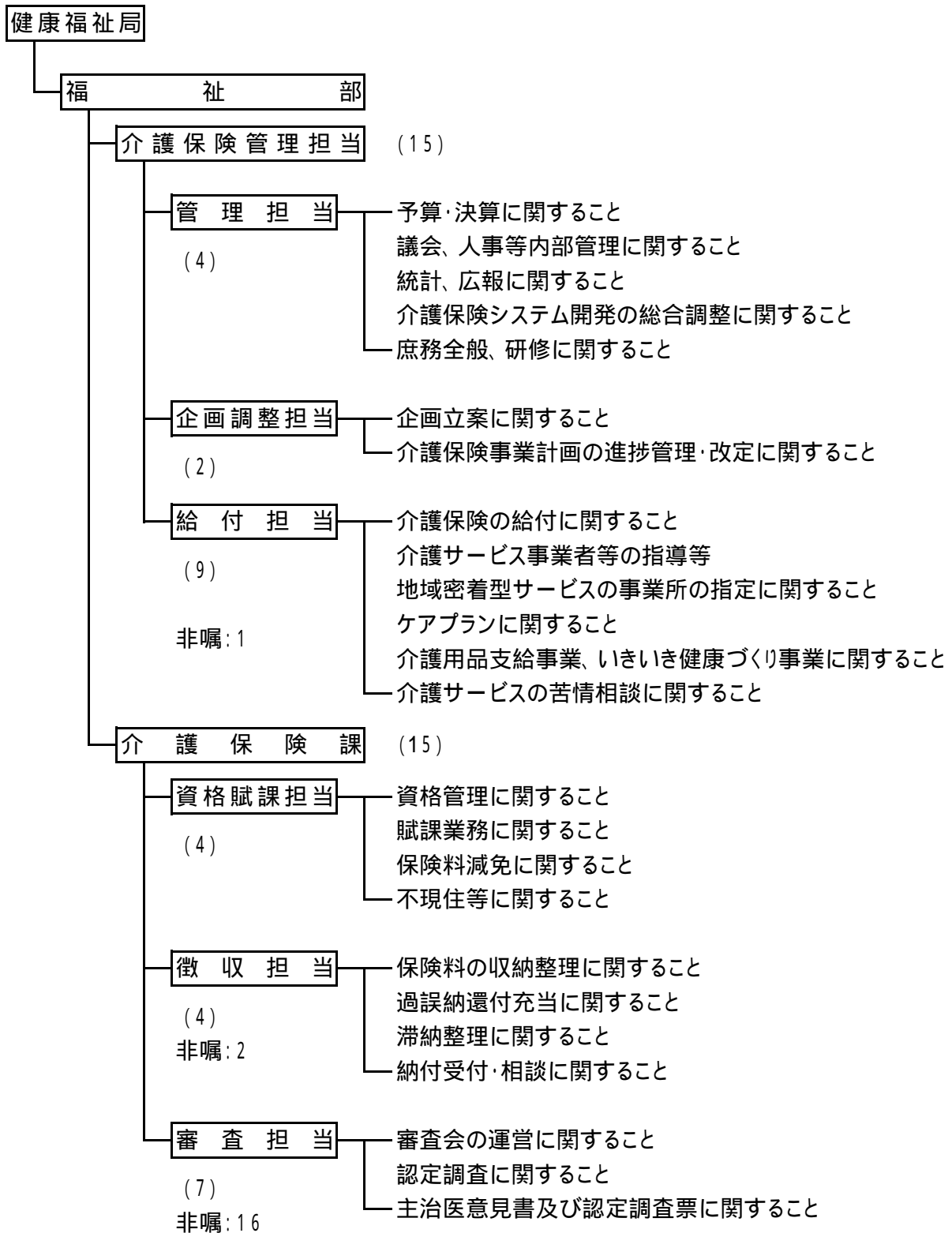
### 3 介護保険制度のあゆみ

	国	市
H 9 . 12 . 17	介護保険法(法律第123号)公布	
H 10 . 4 . 1		介護保険準備室設置
H 10 . 4 . 10	介護支援専門員に関する省令	
H 10 . 8 . 1		高齢者等に関する実態調査実施
H 10 . 8 . 24		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会発足
H 11 . 3 . 31	厚生省令第37号他(指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 他)	
H 11 . 4 . 1		介護保険課設置
H 11 . 8 . 26		尼崎市介護認定審査会委員委嘱(90名)
H 11 . 9 . 13		要支援・要介護認定申請受付開始
H 11 . 10 . 1		準備要支援・要介護認定審査開始
H 12 . 2 . 3		尼崎市居宅介護支援事業連絡会発足
H 12 . 2 . 10	厚生省告示第19号他(介護報酬) 厚生省告示第37号(短期入所サービス区分の利用枠拡大)	
H 12 . 2 . 21	平成11年度介護保険円滑導入臨時特例交付金について(通知)	
H 12 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定
H 12 . 3 . 24	厚生省告示第92号(短期入所サービスの振替措置)	
H 12 . 4 . 1	介護保険法施行	尼崎市介護保険条例施行
H 12 . 9 . 11		平成12年度介護保険料決定通知発送
H 12 . 9 . 15		「介護保険の在宅サービス利用実態等に関するアンケート」実施
H 12 . 10 . 1		保険料徴収開始(半額徴収) いきいき健康づくり事業(保健福祉事業)開始
H 12 . 11 . 16	指定訪問介護事業所の事業運営の取扱い等について(保険給付の不適切事例他)	
H 12 . 12 . 13	厚生省告示第387号(標準負担額の一部改正)	
H 13 . 2 . 1		市内介護老人保健施設実地指導
H 14 . 1 . 7		「尼崎市介護サービス利用意向調査」実施
H 14 . 1 . 25		グループホーム立入り調査実施
H 14 . 4 . 1		介護保険料軽減制度拡大
H 14 . 6 . 25		住宅改修費支給制度拡大(受領委任払)
H 14 . 8 . 1		介護相談員派遣事業実施
H 15 . 2 . 24	厚生省告示第50号(指定居宅サービス費用算定基準の改正)	
H 15 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 15 . 4 . 1		尼崎市介護保険条例改正
H 16 . 6 . 1		いきいき100万歩運動実施
H 17 . 10 . 1	介護保険法改正(施設給付見直し)	
H 18 . 3 .		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 18 . 4 . 1	介護保険法改正(新予防給付、地域密着型サービス、地域包括支援センター設置等)	尼崎市介護保険条例改正、介護保険規則改正

4 事務分掌

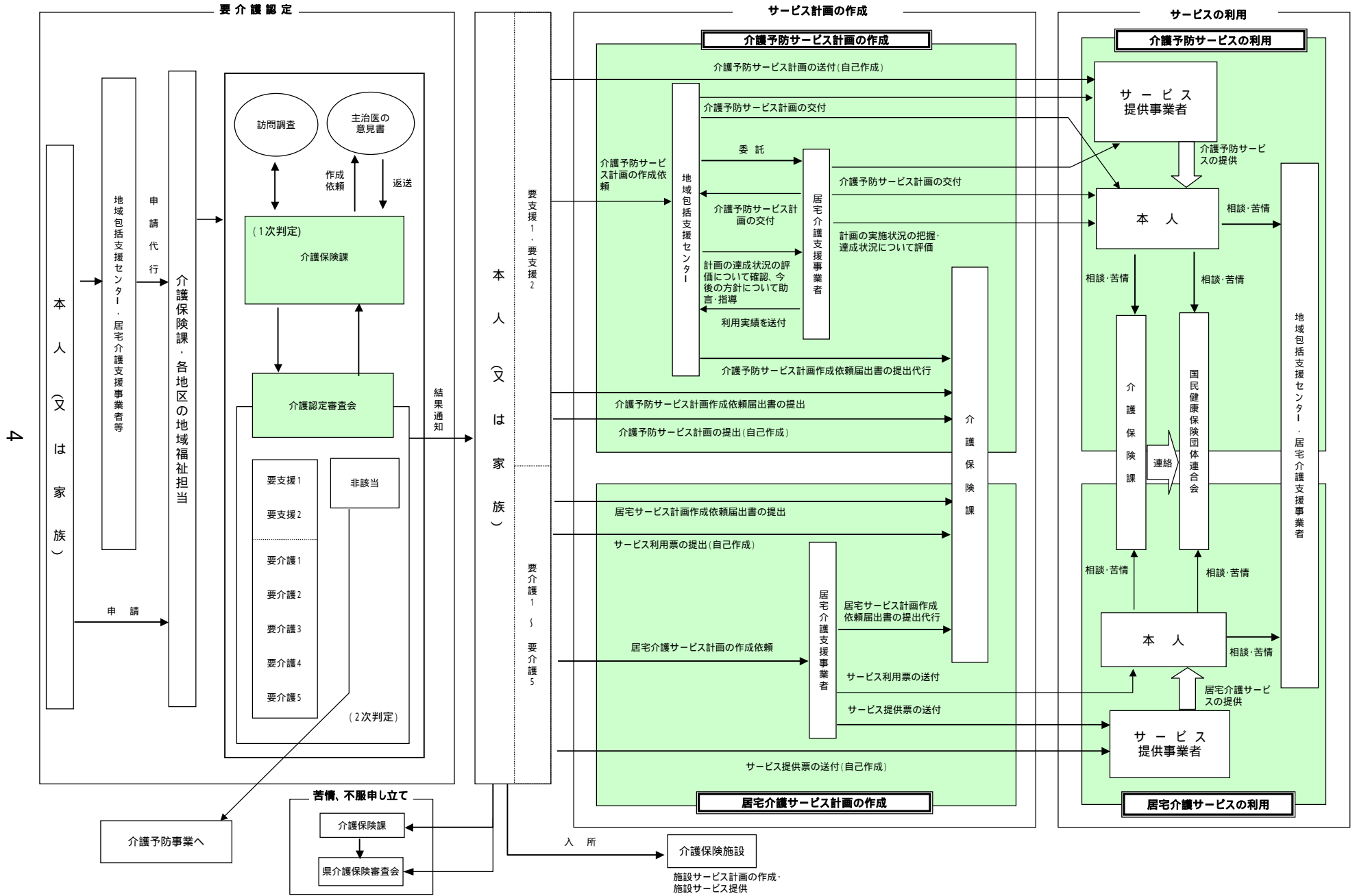
組織図(平成20年4月1日現在)

( )内は職員数





# 5 介護サービス利用手順



## II 被保險者

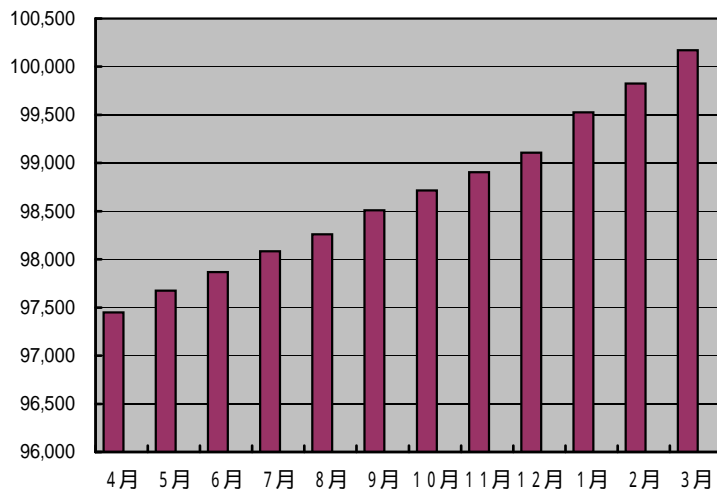
1 第1号被保険者数の年度末・月別推移

(単位:人)

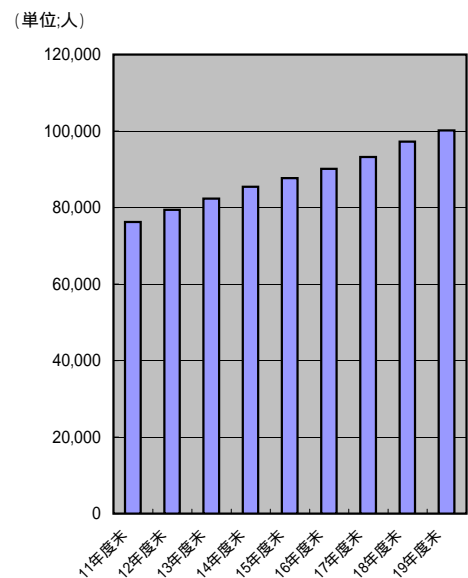
	被保険者数	資格取得				資格喪失				
		転入	65歳 到達	適用除外 非該当	その他	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他
11年度末	76,272	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12年度末	79,456	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13年度末	82,314	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14年度末	85,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15年度末	87,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16年度末	90,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17年度末	93,190	699	6,746	1	25	1,051	36	3,325	6	4
18年度末 A	97,210	734	7,567	3	77	910	100	3,343	10	7
19年度 4月	97,449	73	526	1	10	100	1	261	0	0
5月	97,676	82	534	0	2	78	0	312	0	1
6月	97,867	50	477	0	4	60	0	277	0	3
7月	98,083	67	499	0	4	68	2	283	0	1
8月	98,261	49	545	0	1	76	68	271	0	2
9月	98,510	54	492	0	2	41	1	256	0	1
10月	98,715	49	532	0	5	74	3	303	1	0
11月	98,905	65	504	0	3	89	0	288	4	1
12月	99,109	53	535	0	1	79	1	305	0	0
1月	99,525	53	773	0	3	48	0	365	0	0
2月	99,826	57	681	0	8	73	29	340	2	1
B 3月	100,172	87	658	0	2	72	1	326	1	1
19年度中異動計	-	739	6,756	1	45	858	106	3,587	8	11
前年度末比B/A	103.1%	100.7%	89.3%	33.3%	58.4%	94.3%	106.0%	107.3%	80.0%	157.1%

注) 被保険者数は月末現在の人数

(単位:人) 第1号被保険者数の月別推移



第1号被保険者数の年度末別推移



2 行政区別 年齢別第1号被保険者数

(単位:人)

	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	市外	合計
65歳～74歳	7,332	10,252	8,346	13,174	8,804	10,366	51	58,325
75歳以上	5,968	7,801	6,238	9,347	5,552	6,612	329	41,847
合計	13,300	18,053	14,584	22,521	14,356	16,978	380	100,172

注) 平成20年3月末現在被保険者台帳による人数

# III 保險料

1 年度別保険料(年額)の推移

平成19年度の保険料等(平成18年度～平成20年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円 以下の場合	0.625	35,605
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1段階、 第2段階以外の場合	0.75	42,726
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されて いるが、本人は市民税非課税の場合	1.0 (基準額)	56,968
第5段階	・本人市民税課税で前年の合計所得 金額が200万円未満の場合	1.25	71,210
第6段階	・本人市民税課税で前年の合計所得 金額が200万円以上400万円未満 の場合	1.5	85,452
第7段階	・本人市民税課税で前年の合計所得 金額が400万円以上600万円未満 の場合	1.625	92,573
第8段階	・本人市民税課税で前年の合計所得 金額が600万円以上の場合	1.75	99,694

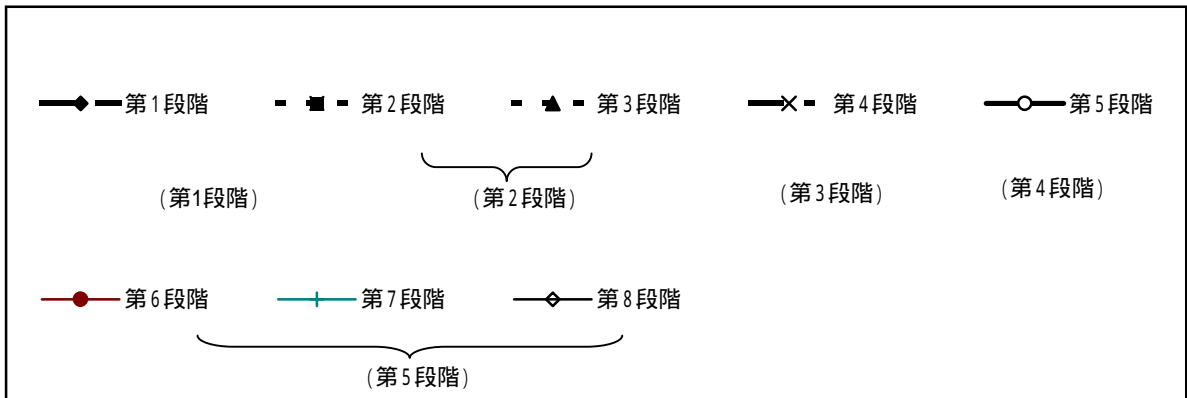
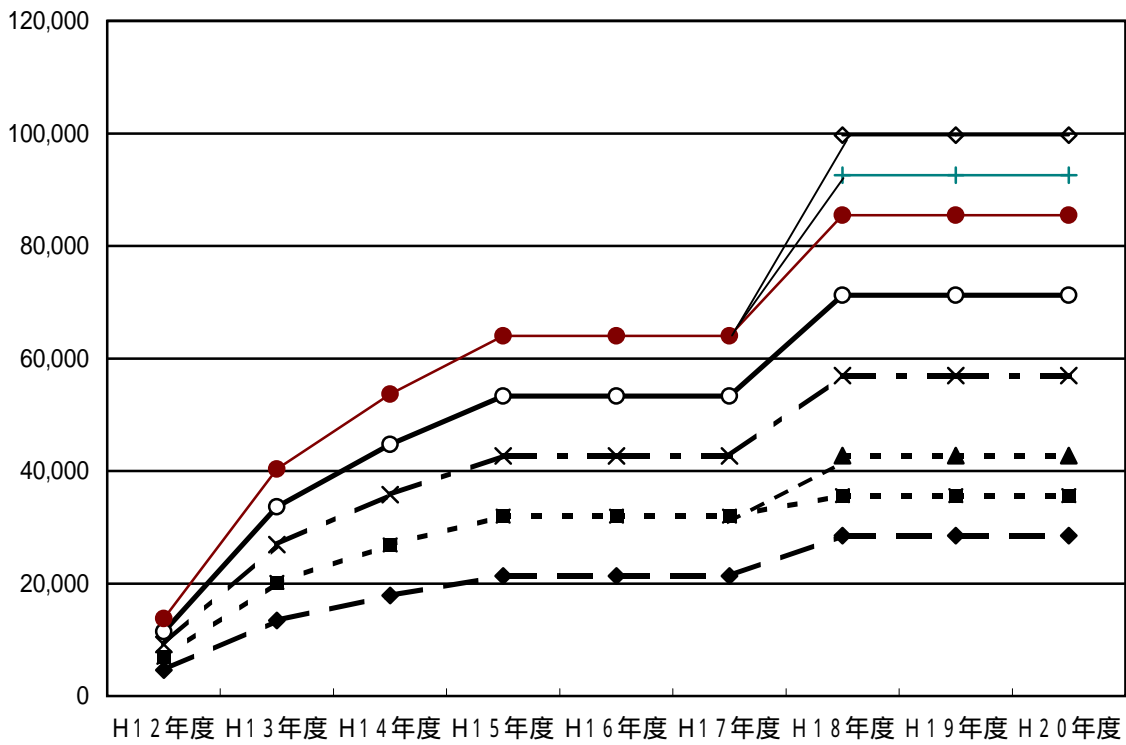
従来の段階等

所得段階	対象者	保険料率	年度別の年間保険料(円)			
			12年度	13年度	14年度	15～17年度
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世 帯全員が市民税非課税の場合	0.5	4,584	13,454	17,889	21,333
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の場合	0.75	6,876	20,181	26,834	31,999
第3段階	・世帯のだれかに市民税が課税 されているが、本人は市民税 非課税の場合	1.0 (基準額)	9,167	26,907	35,778	42,665
第4段階	・本人市民税課税で前年の合計 所得金額が200万円未満の場合 (平成14年度まで250万円未満)	1.25	11,459	33,634	44,723	53,332
第5段階	・本人市民税課税で前年の合計 所得金額が200万円以上の場合 (平成14年度まで250万円以上)	1.5	13,751	40,361	53,667	63,998

上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。

### 年度別年額保険料の推移

(単位;円)



[下段( )内は、平成12年度から平成17年度までの保険料所得段階]

\* 保険料は平成12年4月～9月までは国が全額負担、  
平成12年10月～平成13年9月までは国が半額負担

## 2 保険料収納状況

### (1) 全般

現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

徴収区分	内 訳	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
平成19年度A	特別徴収	87,932	4,757,703,053	87,932	4,757,703,053	0	0	100.00
	普通徴収	22,055	768,140,492	19,496	648,919,896	3,721	119,220,596	84.48
	合 計	109,987	5,525,843,545	107,428	5,406,622,949	3,721	119,220,596	97.84
平成18年度B	特別徴収	81,413	4,203,648,431	81,413	4,203,648,431	0	0	100.00
	普通徴収	31,283	1,079,284,521	28,467	955,349,705	4,184	123,934,816	88.52
	合 計	112,696	5,282,932,952	109,880	5,158,998,136	4,184	123,934,816	97.65
平成17年度	特別徴収	73,907	2,876,508,433	73,907	2,876,508,433	0	0	100.00
	普通徴収	29,497	842,637,012	27,041	754,510,903	3,676	88,126,109	89.54
	合 計	103,404	3,719,145,445	100,948	3,631,019,336	3,676	88,126,109	97.63
平成16年度	特別徴収	71,504	2,797,943,723	71,504	2,797,943,723	0	0	100.00
	普通徴収	28,747	826,212,911	26,345	740,532,274	3,575	85,680,637	89.63
	合 計	100,251	3,624,156,634	97,849	3,538,475,997	3,575	85,680,637	97.64
平成15年度	特別徴収	69,092	2,707,943,771	69,092	2,707,943,771	0	0	100.00
	普通徴収	29,193	843,851,168	26,793	759,172,003	3,665	84,679,165	89.97
	合 計	98,285	3,551,794,939	95,885	3,467,115,774	3,665	84,679,165	97.62
平成14年度	特別徴収	66,283	2,174,091,664	66,283	2,174,091,664	0	0	100.00
	普通徴収	29,122	713,010,245	26,960	647,600,138	3,336	65,410,107	90.83
	合 計	95,405	2,887,101,909	93,243	2,821,691,802	3,336	65,410,107	97.73
平成13年度	特別徴収	63,340	1,594,989,234	63,340	1,594,989,234	0	0	100.00
	普通徴収	29,820	526,036,302	27,720	478,776,837	3,347	47,259,465	91.02
	合 計	93,160	2,121,025,536	91,060	2,073,766,071	3,347	47,259,465	97.77
平成12年度	特別徴収	58,857	533,989,854	58,857	533,989,854	0	0	100.00
	普通徴収	22,288	171,284,841	20,455	155,565,992	2,787	15,718,849	90.82
	合 計	81,145	705,274,695	79,312	689,555,846	2,787	15,718,849	97.77
前年度比A/B	特別徴収	108.01%	113.18%	108.01%	113.18%	0.00%	0.00%	100.00%
	普通徴収	70.50%	71.17%	68.49%	67.92%	88.93%	96.20%	95.44%
	合 計	97.60%	104.60%	97.77%	104.80%	88.93%	96.20%	100.19%

各年度分とも翌年度5月末現在

滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

徴収区分	内 訳	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
平成 19 年度 A	普通徴収	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
	合 計	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
平成 18 年度 B	普通徴収	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
	合 計	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
平成 17 年度	普通徴収	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
	合 計	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
平成 16 年度	普通徴収	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
	合 計	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
平成 15 年度	普通徴収	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
	合 計	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
平成 14 年度	普通徴収	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
	合 計	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
平成 13 年度	普通徴収	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
	合 計	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
前 年 度 比 A / B	普通徴収	110.63%	124.20%	107.46%	126.13%	104.28%	105.35%	114.57%	138.07%	101.55%
	合 計	110.63%	124.20%	107.46%	126.13%	104.28%	105.35%	114.57%	138.07%	101.55%

3月末現在

- ・ 収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計と調定人数とは一致しない。
- ・ 人数について、年度途中で徴収方法が変更になった場合、及び特別徴収と普通徴収の両方がある場合についてはそれぞれにカウントしている。

口座振替加入率	27.02 %	(前年度 44.06%)
減 免	1,877 件	16,180,658 円 (前年度 2,053件 18,447,869円)
(内訳)	被 災 7 件	180,400 円
	生 活 困 窮 1,515 件	12,215,193 円
	そ の 他 30 件	399,482 円
	所得 激 減 229 件	2,723,329 円
	制 度 的 96 件	662,254 円



## (2) 行政区別

現年度分 (単位:人数(人)、金額(円))

内訳 行政区	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
中 央	14,572	709,763,433	14,172	692,301,576	581	17,461,857	97.54
小 田	19,801	976,990,816	19,334	954,854,771	683	22,136,045	97.73
大 庄	15,972	783,659,035	15,601	767,224,820	538	16,434,215	97.90
立 花	24,680	1,272,196,281	24,141	1,247,099,460	771	25,096,821	98.03
武 庫	15,831	807,144,242	15,500	790,841,171	484	16,303,071	97.98
園 田	18,658	958,982,159	18,210	937,242,211	651	21,739,948	97.73
市 外	473	17,107,579	470	17,058,940	13	48,639	99.72
合 計	109,987	5,525,843,545	107,428	5,406,622,949	3,721	119,220,596	97.84

翌年度5月末現在

滞納繰越分 (単位:人数(人)、金額(円))

内訳 行政区	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
中 央	760	30,674,193	212	4,221,217	402	10,067,738	518	16,385,238	13.76
小 田	895	38,386,555	244	4,370,781	472	12,135,306	626	21,880,468	11.39
大 庄	784	31,063,842	201	3,824,464	410	10,171,351	548	17,068,027	12.31
立 花	1,031	42,467,524	251	4,322,534	533	13,633,501	729	24,511,489	10.18
武 庫	647	26,880,627	212	3,528,156	322	8,448,947	437	14,903,524	13.13
園 田	848	38,091,893	214	4,186,930	463	12,710,401	595	21,194,562	10.99
市 外	9	118,818	5	108,419	4	10,399	0	0	91.25
合 計	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83

3月末現在の調定収納状況を翌年度5月末現在の住所地により行政区別に分類

- ・ 滞納繰越分の人数については、最終期別の行政区での実人数にて計上しています。

## (3) 所得段階別

## 現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

段階	内訳区	調定		収納		未納		収納率(%)
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	
1	特徴	1,922	50,867,336	1,922	50,867,336	0	0	100.00
	普徴	3,953	103,548,592	3,902	100,201,231	290	3,347,361	96.77
	計	5,875	154,415,928	5,824	151,068,567	290	3,347,361	97.83
2	特徴	16,703	557,388,597	16,703	557,388,597	0	0	100.00
	普徴	4,993	132,847,966	3,879	97,065,112	1,393	35,782,854	73.06
	計	21,696	690,236,563	20,582	654,453,709	1,393	35,782,854	94.82
3	特徴	12,296	499,146,908	12,296	499,146,908	0	0	100.00
	普徴	1,210	31,419,802	978	22,814,445	301	8,605,357	72.61
	計	13,506	530,566,710	13,274	521,961,353	301	8,605,357	98.38
4	特徴	22,792	1,224,929,293	22,792	1,224,929,293	0	0	100.00
	普徴	4,976	189,695,381	4,473	161,694,796	727	28,000,585	85.24
	計	27,768	1,414,624,674	27,265	1,386,624,089	727	28,000,585	98.02
5	特徴	21,481	1,366,140,700	21,481	1,366,140,700	0	0	100.00
	普徴	4,026	161,852,006	3,517	130,859,698	753	30,992,308	80.85
	計	25,507	1,527,992,706	24,998	1,497,000,398	753	30,992,308	97.97
6	特徴	9,169	733,817,760	9,169	733,817,760	0	0	100.00
	普徴	1,931	90,255,008	1,805	80,221,833	206	10,033,175	88.88
	計	11,100	824,072,768	10,974	814,039,593	206	10,033,175	98.78
7	特徴	1,550	134,810,991	1,550	134,810,991	0	0	100.00
	普徴	404	22,367,426	388	20,980,939	32	1,386,487	93.80
	計	1,954	157,178,417	1,938	155,791,930	32	1,386,487	99.12
8	特徴	2,019	190,601,468	2,019	190,601,468	0	0	100.00
	普徴	562	36,154,311	554	35,081,842	19	1,072,469	97.03
	計	2,581	226,755,779	2,573	225,683,310	19	1,072,469	99.53
合計	特徴	87,932	4,757,703,053	87,932	4,757,703,053	0	0	100.00
	普徴	22,055	768,140,492	19,496	648,919,896	3,721	119,220,596	84.48
	計	109,987	5,525,843,545	107,428	5,406,622,949	3,721	119,220,596	97.84

各年度分とも翌年度5月末現在

## 滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

段階	内訳区	調定		収納		不納欠損		翌年度繰越		収納率(%)
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
第1段階		455	6,927,634	117	1,423,827	214	2,783,697	263	2,720,110	20.55
第2段階		1,973	73,964,928	421	6,243,389	1,237	28,714,561	1,384	39,006,978	8.44
第3段階		511	17,848,783	152	2,655,453	278	6,381,010	314	8,812,320	14.88
第4段階		914	48,093,066	295	5,668,330	464	15,157,917	656	27,266,819	11.79
第5段階		849	45,428,792	254	5,390,226	350	11,510,534	652	28,528,032	11.87
第6段階		218	12,509,253	70	2,240,449	49	2,130,211	157	8,138,593	17.91
第7段階		27	1,522,378	12	345,809	8	259,790	17	916,779	22.72
第8段階		27	1,388,618	18	595,018	6	239,923	10	553,677	42.85
合計		4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83

3月末現在

収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計上と調定人数とは一致しない。

# IV 認定審査

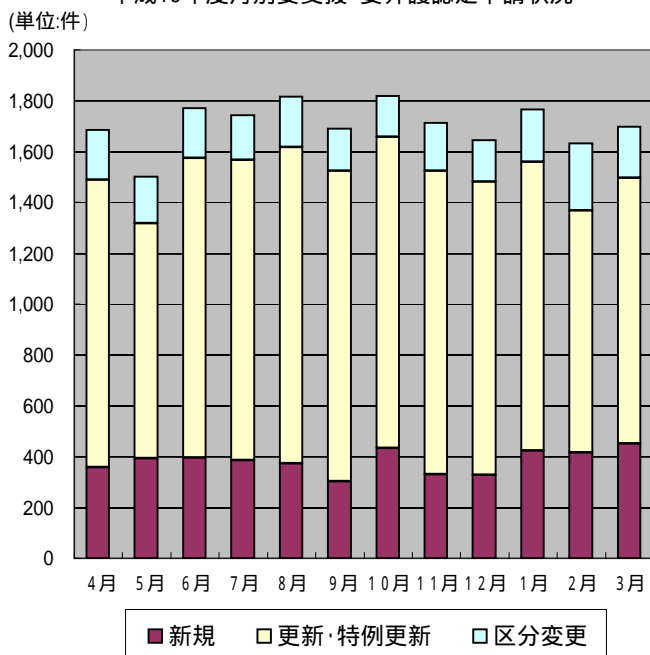
1 介護認定審査会

項目	内容
合議体数	18合議体
委員数及び内訳	132人 (医療 90人・保健 20人・福祉 22人) (平成20年3月31日現在)
1回の審査件数	原則1回 50件
開催日時	月曜1開催・火曜～金曜2開催 毎日午後1時～
H19年度審査会開催数	計 415回 (H18年度393回)
H19年度審査件数	計 19,909件 (介護扶助にかかる審査判定件数252件を除く H18年度17,632件)

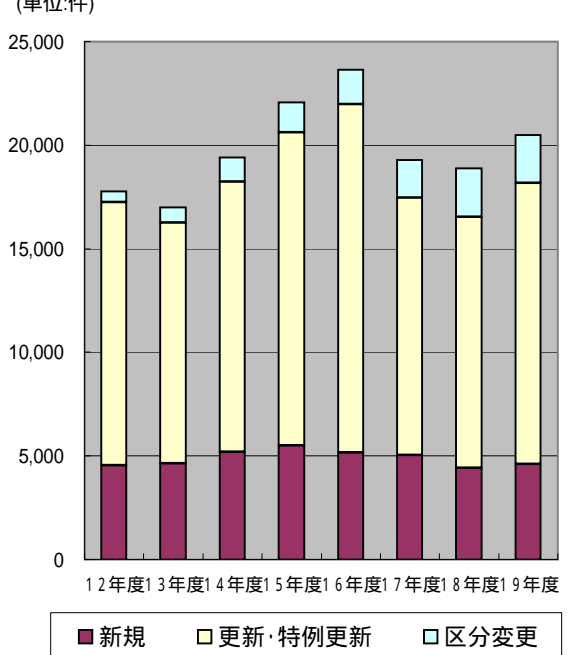
2 年度・月別要支援・要介護認定申請状況

		申請区分			
		新規	更新・特例更新	区分変更	サービス種類変更
11年度	8,250	8,250	0	0	0
12年度	17,760	4,558	12,688	514	0
13年度	16,989	4,641	11,617	731	0
14年度	19,414	5,202	13,021	1,191	0
15年度	22,053	5,516	15,084	1,453	0
16年度	23,642	5,176	16,796	1,670	0
17年度	19,279	5,052	12,397	1,830	0
18年度	18,888	4,417	12,119	2,352	0
19年度	20,477	4,591	13,582	2,304	0
月別内訳	4月	1,686	357	1,132	197
	5月	1,501	394	923	184
	6月	1,772	396	1,179	197
	7月	1,744	386	1,180	178
	8月	1,815	373	1,245	197
	9月	1,690	303	1,220	167
	10月	1,819	434	1,223	162
	11月	1,712	331	1,193	188
	12月	1,645	328	1,153	164
	1月	1,765	423	1,136	206
	2月	1,631	415	953	263
	3月	1,697	451	1,045	201

平成19年度月別要支援・要介護認定申請状況



年度別要支援・要介護認定申請状況



3 年度末・月別要介護度別認定者状況

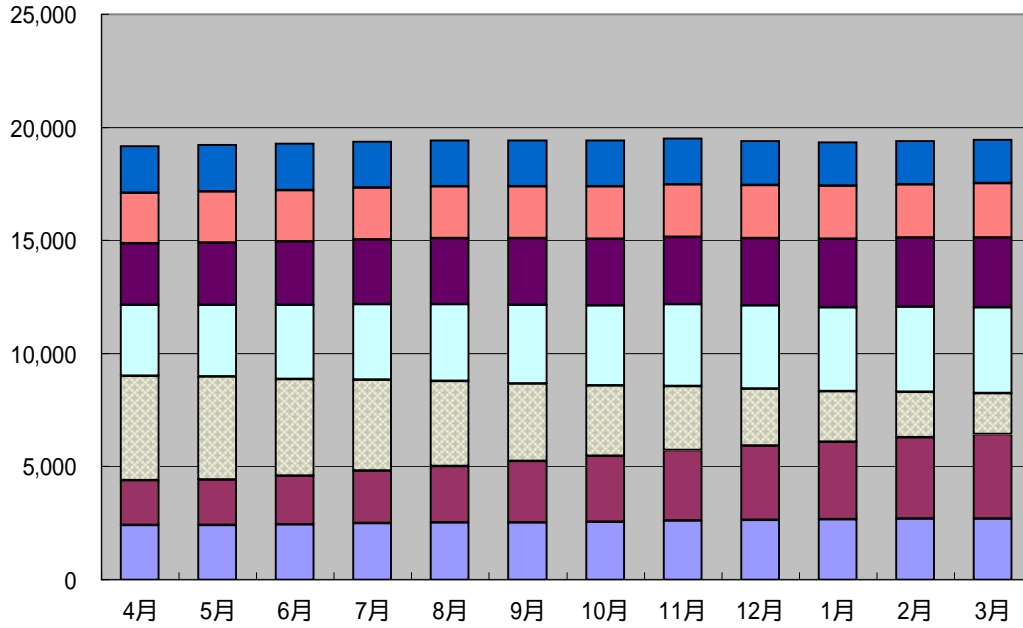
要介護度		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
月別									
12年度末	第1号	788	2,498	1,974	1,380	1,398	1,056	9,094	
	65歳～74歳	191	577	427	263	254	231	1,943	
	75歳以上	597	1,921	1,547	1,117	1,144	825	7,151	
	第2号	7	83	97	70	64	66	387	
	小計	795	2,581	2,071	1,450	1,462	1,122	9,481	
13年度末	第1号	919	3,303	2,497	1,584	1,503	1,180	10,986	
	65歳～74歳	234	762	558	320	286	230	2,390	
	75歳以上	685	2,541	1,939	1,264	1,217	950	8,596	
	第2号	5	86	140	83	75	67	456	
	小計	924	3,389	2,637	1,667	1,578	1,247	11,442	
14年度末	第1号	1,465	4,320	2,759	1,630	1,620	1,322	13,116	
	65歳～74歳	381	1,007	611	317	303	271	2,890	
	75歳以上	1,084	3,313	2,148	1,313	1,317	1,051	10,226	
	第2号	18	122	141	85	76	77	519	
	小計	1,483	4,442	2,900	1,715	1,696	1,399	13,635	
15年度末	第1号	2,031	5,312	2,527	1,992	1,776	1,576	15,214	
	65歳～74歳	553	1,232	581	377	361	299	3,403	
	75歳以上	1,478	4,080	1,946	1,615	1,415	1,277	11,811	
	第2号	33	167	120	107	84	85	596	
	小計	2,064	5,479	2,647	2,099	1,860	1,661	15,810	
16年度末	第1号	2,782	5,450	2,636	2,122	1,987	1,668	16,645	
	65歳～74歳	738	1,211	556	385	369	313	3,572	
	75歳以上	2,044	4,239	2,080	1,737	1,618	1,355	13,073	
	第2号	55	179	116	112	89	90	641	
	小計	2,837	5,629	2,752	2,234	2,076	1,758	17,286	
17年度末	第1号	3,255	5,649	2,813	2,338	2,084	1,675	17,814	
	65歳～74歳	829	1,231	577	427	353	318	3,735	
	75歳以上	2,426	4,418	2,236	1,911	1,731	1,357	14,079	
	第2号	58	176	130	120	94	94	672	
	小計	3,313	5,825	2,943	2,458	2,178	1,769	18,486	
要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
月別									
18年度末A	第1号	2,388	1,889	4,534	2,977	2,580	2,127	1,934	18,429
	65歳～74歳	583	459	905	672	512	344	353	3,828
	75歳以上	1,805	1,430	3,629	2,305	2,068	1,783	1,581	14,601
	第2号	25	69	131	132	122	100	98	677
	小計	2,413	1,958	4,665	3,109	2,702	2,227	2,032	19,106
19年度4月	第1号	2,375	1,909	4,493	3,011	2,611	2,138	1,948	18,485
	65歳～74歳	571	472	883	663	519	348	351	3,807
	75歳以上	1,804	1,437	3,610	2,348	2,092	1,790	1,597	14,678
	第2号	23	69	126	132	122	99	104	675
	小計	2,398	1,978	4,619	3,143	2,733	2,237	2,052	19,160
5月	第1号	2,382	1,929	4,437	3,051	2,629	2,154	1,969	18,551
	65歳～74歳	564	478	868	672	522	359	347	3,810
	75歳以上	1,818	1,451	3,569	2,379	2,107	1,795	1,622	14,741
	第2号	21	74	127	132	122	97	109	682
	小計	2,403	2,003	4,564	3,183	2,751	2,251	2,078	19,233
6月	第1号	2,424	2,060	4,156	3,157	2,677	2,175	1,949	18,598
	65歳～74歳	572	495	814	702	545	369	341	3,838
	75歳以上	1,852	1,565	3,342	2,455	2,132	1,806	1,608	14,760
	第2号	21	77	123	138	125	95	108	687
	小計	2,445	2,137	4,279	3,295	2,802	2,270	2,057	19,285
7月	第1号	2,468	2,223	3,920	3,208	2,723	2,192	1,947	18,681
	65歳～74歳	572	532	768	711	559	369	344	3,855
	75歳以上	1,896	1,691	3,152	2,497	2,164	1,823	1,603	14,826
	第2号	24	84	109	144	129	91	110	691
	小計	2,492	2,307	4,029	3,352	2,852	2,283	2,057	19,372

要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
月別									
8月	第1号	2,498	2,417	3,643	3,270	2,771	2,215	1,932	18,746
	65歳～74歳	573	582	700	719	569	368	343	3,854
	75歳以上	1,925	1,835	2,943	2,551	2,202	1,847	1,589	14,892
	第2号	22	84	102	148	128	90	109	683
	小計	2,520	2,501	3,745	3,418	2,899	2,305	2,041	19,429
9月	第1号	2,511	2,626	3,323	3,337	2,809	2,207	1,926	18,739
	65歳～74歳	572	618	624	735	567	364	338	3,818
	75歳以上	1,939	2,008	2,699	2,602	2,242	1,843	1,588	14,921
	第2号	21	84	97	154	123	97	113	689
	小計	2,532	2,710	3,420	3,491	2,932	2,304	2,039	19,428
10月	第1号	2,523	2,840	3,015	3,387	2,826	2,234	1,914	18,739
	65歳～74歳	576	645	582	735	586	360	333	3,817
	75歳以上	1,947	2,195	2,433	2,652	2,240	1,874	1,581	14,922
	第2号	23	89	81	153	126	94	111	677
	小計	2,546	2,929	3,096	3,540	2,952	2,328	2,025	19,416
11月	第1号	2,581	3,031	2,748	3,469	2,841	2,243	1,906	18,819
	65歳～74歳	585	671	509	745	590	364	332	3,796
	75歳以上	1,996	2,360	2,239	2,724	2,251	1,879	1,574	15,023
	第2号	24	96	75	154	129	91	106	675
	小計	2,605	3,127	2,823	3,623	2,970	2,334	2,012	19,494
12月	第1号	2,609	3,198	2,458	3,512	2,849	2,249	1,859	18,734
	65歳～74歳	592	701	455	751	582	364	326	3,771
	75歳以上	2,017	2,497	2,003	2,761	2,267	1,885	1,533	14,963
	第2号	24	95	67	159	126	97	99	667
	小計	2,633	3,293	2,525	3,671	2,975	2,346	1,958	19,401
1月	第1号	2,645	3,327	2,164	3,557	2,890	2,260	1,835	18,678
	65歳～74歳	603	725	375	765	585	360	312	3,725
	75歳以上	2,042	2,602	1,789	2,792	2,305	1,900	1,523	14,953
	第2号	25	104	59	154	131	95	98	666
	小計	2,670	3,431	2,223	3,711	3,021	2,355	1,933	19,344
2月	第1号	2,666	3,473	1,982	3,595	2,929	2,264	1,818	18,727
	65歳～74歳	594	762	329	753	589	361	318	3,706
	75歳以上	2,072	2,711	1,653	2,842	2,340	1,903	1,500	15,021
	第2号	29	110	47	152	128	91	101	658
	小計	2,695	3,583	2,029	3,747	3,057	2,355	1,919	19,385
3月 B	第1号	2,673	3,627	1,754	3,647	2,968	2,301	1,822	18,792
	65歳～74歳	590	776	285	757	581	363	310	3,662
	75歳以上	2,083	2,851	1,469	2,890	2,387	1,938	1,512	15,130
	第2号	30	109	38	158	126	92	103	656
	小計	2,703	3,736	1,792	3,805	3,094	2,393	1,925	19,448
18年度 末比 B/A	第1号	111.9%	192.0%	38.7%	122.5%	115.0%	108.2%	94.2%	102.0%
	65歳～74歳	101.2%	169.1%	31.5%	112.6%	113.5%	105.5%	87.8%	95.7%
	75歳以上	115.4%	199.4%	40.5%	125.4%	115.4%	108.7%	95.6%	103.6%
	第2号	120.0%	158.0%	29.0%	119.7%	103.3%	92.0%	105.1%	96.9%
	小計	112.0%	190.8%	38.4%	122.4%	114.5%	107.5%	94.7%	101.8%

各月末時点における認定者数

平成19年度月別要介護度別認定者状況

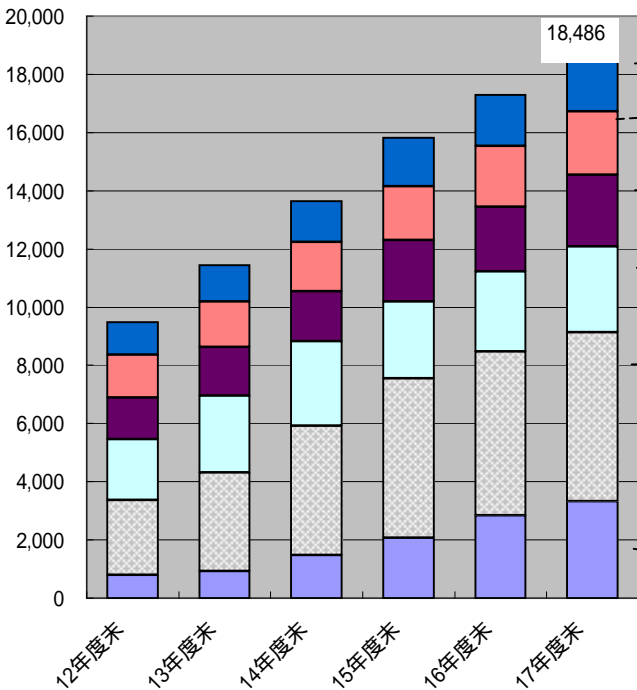
(単位:人)



■要支援1 ■要支援2 ■要介護1 ■要介護2 ■要介護3 ■要介護4 ■要介護5

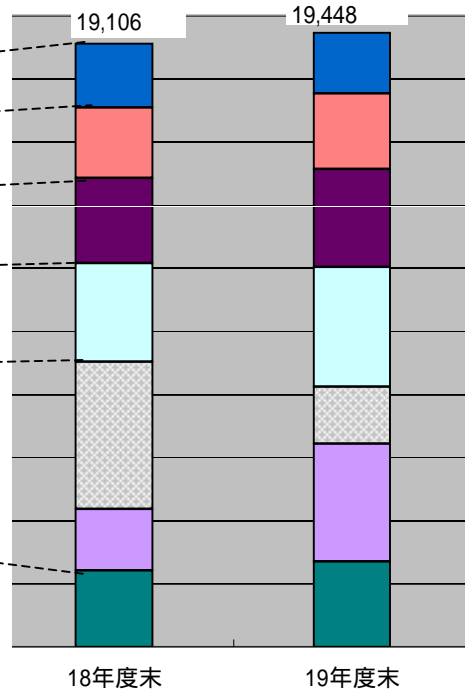
年度末別 要介護度別認定者状況 (H12~H17年度)

(単位:人)



■要支援 ■要介護1 ■要介護2  
■要介護3 ■要介護4 ■要介護5

年度末別 要介護度別認定者状況 (H18年度~)



■要支援1 ■要支援2 ■要介護1  
■要介護2 ■要介護3 ■要介護4  
■要介護5

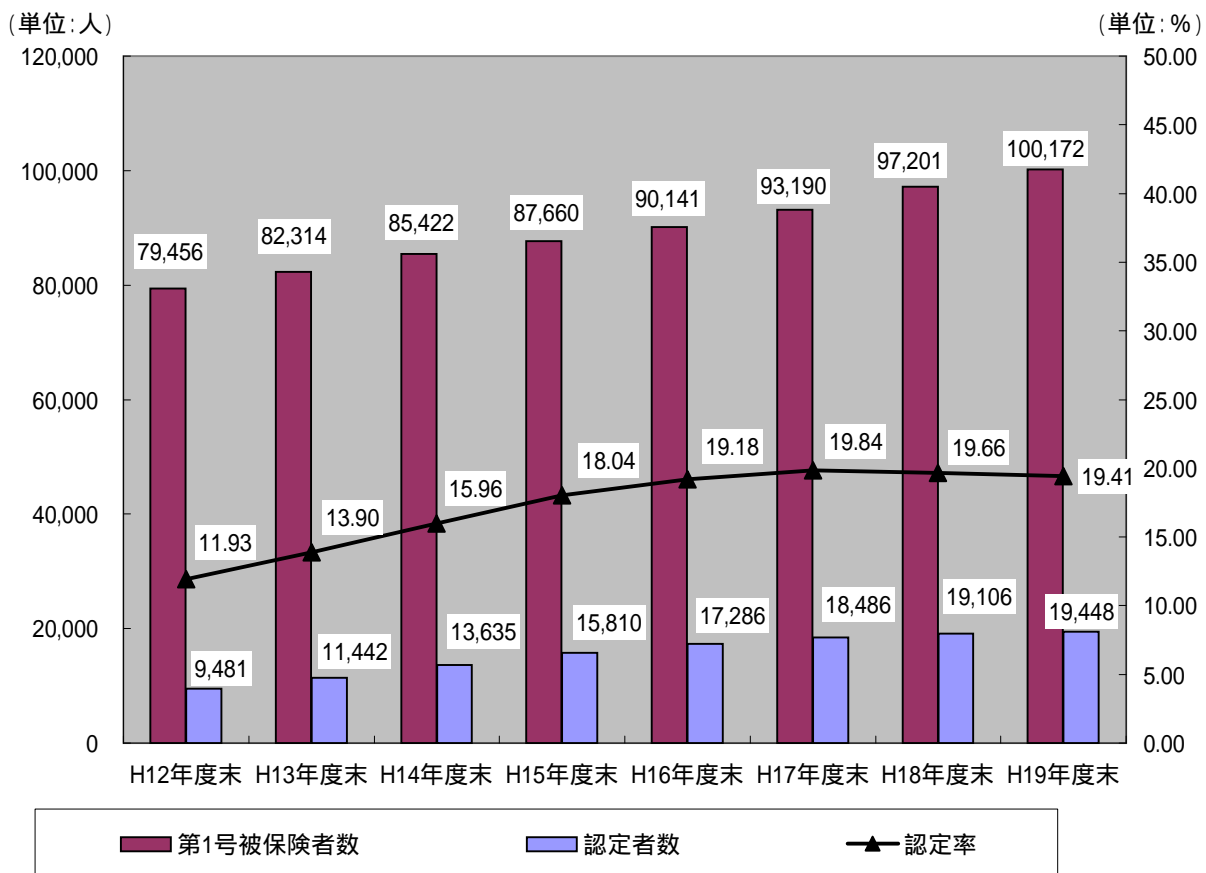
4 年度末・月別認定率

(単位:人)

	第1号 被保険者数 A	第1号 認定者数	第2号 認定者数	認定者数計 B	認定率 B / A (%)
12年度末	79,456	9,094	387	9,481	11.93
13年度末	82,314	10,986	456	11,442	13.90
14年度末	85,422	13,116	519	13,635	15.96
15年度末	87,660	15,214	596	15,810	18.04
16年度末	90,141	16,645	641	17,286	19.18
17年度末	93,190	17,814	672	18,486	19.84
18年度末	97,201	18,429	677	19,106	19.66
19年度 4月	97,449	18,485	675	19,160	19.66
5月	97,676	18,551	682	19,233	19.69
6月	97,867	18,598	687	19,285	19.71
7月	98,083	18,681	691	19,372	19.75
8月	98,261	18,746	683	19,429	19.77
9月	98,510	18,739	689	19,428	19.72
10月	98,715	18,739	677	19,416	19.67
11月	98,905	18,819	675	19,494	19.71
12月	99,109	18,734	667	19,401	19.58
1月	99,525	18,678	666	19,344	19.44
2月	99,826	18,727	658	19,385	19.42
3月	100,172	18,792	656	19,448	19.41

各月末時点の数

年度末別 第1号被保険者数と認定者数及び認定率





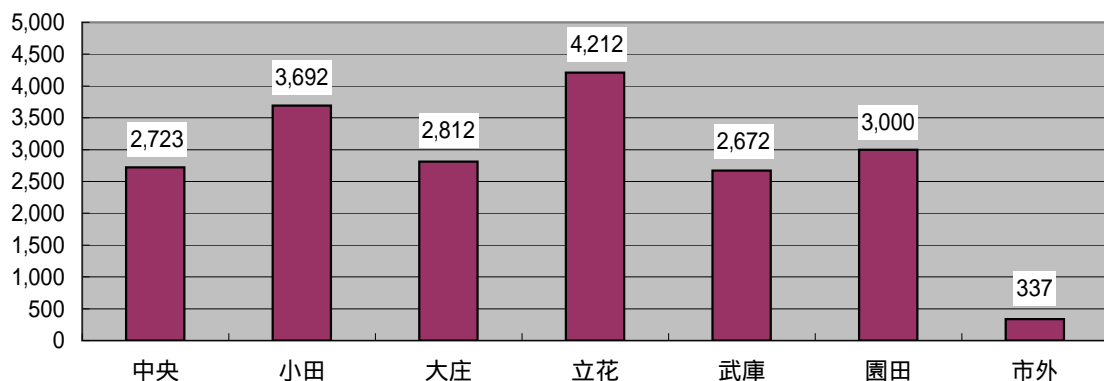
5 行政区別 要介護度別認定者状況(平成20年3月31日現在)

(単位:人)

要介護度 地区		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
中 央	第1号	362	497	253	484	441	334	262	2,633
	65歳~74歳	76	99	41	95	74	43	38	466
	75歳以上	286	398	212	389	367	291	224	2,167
	第2号	5	15	4	21	15	14	16	90
	小計	367	512	257	505	456	348	278	2,723
小 田	第1号	498	704	310	680	621	433	322	3,568
	65歳~74歳	125	142	52	149	125	74	49	716
	75歳以上	373	562	258	531	496	359	273	2,852
	第2号	6	21	7	30	23	18	19	124
	小計	504	725	317	710	644	451	341	3,692
大 庄	第1号	396	553	254	547	414	308	243	2,715
	65歳~74歳	82	115	45	124	97	51	37	551
	75歳以上	314	438	209	423	317	257	206	2,164
	第2号	6	15	7	27	15	12	15	97
	小計	402	568	261	574	429	320	258	2,812
立 花	第1号	603	748	398	867	577	466	424	4,083
	65歳~74歳	126	163	57	175	106	73	72	772
	75歳以上	477	585	341	692	471	393	352	3,311
	第2号	4	19	6	36	27	16	21	129
	小計	607	767	404	903	604	482	445	4,212
武 庫	第1号	411	512	251	490	371	314	233	2,582
	65歳~74歳	92	123	46	95	87	51	60	554
	75歳以上	319	389	205	395	284	263	173	2,028
	第2号	5	19	6	16	17	14	13	90
	小計	416	531	257	506	388	328	246	2,672
園 田	第1号	395	596	272	526	470	371	247	2,877
	65歳~74歳	89	133	42	114	84	60	43	565
	75歳以上	306	463	230	412	386	311	204	2,312
	第2号	4	20	8	28	29	18	16	123
	小計	399	616	280	554	499	389	263	3,000
市 外	第1号	8	17	16	53	74	75	91	334
	65歳~74歳	0	1	2	5	8	11	11	38
	75歳以上	8	16	14	48	66	64	80	296
	第2号	0	0	0	0	0	0	3	3
	小計	8	17	16	53	74	75	94	337
総 数	第1号	2,673	3,627	1,754	3,647	2,968	2,301	1,822	18,792
	65歳~74歳	590	776	285	757	581	363	310	3,662
	75歳以上	2,083	2,851	1,469	2,890	2,387	1,938	1,512	15,130
	第2号	30	109	38	158	126	92	103	656
	合計	2,703	3,736	1,792	3,805	3,094	2,393	1,925	19,448

行政区別認定者数

(単位:人)



# V 保險給付等

1 介護サービス利用者状況

(1) 居宅介護(介護予防)サービス利用者数

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	第1号被保険者	1,135	1,049	7	3,297	2,314	1,673	1,062	786	11,323
	第2号被保険者	7	30	0	74	101	83	67	58	420
	小計	1,142	1,079	7	3,371	2,415	1,756	1,129	844	11,743
5月	第1号被保険者	1,142	1,086	6	3,278	2,317	1,695	1,085	778	11,387
	第2号被保険者	6	36	0	77	97	86	67	57	426
	小計	1,148	1,122	6	3,355	2,414	1,781	1,152	835	11,813
6月	第1号被保険者	1,163	1,176	6	3,079	2,431	1,731	1,098	781	11,465
	第2号被保険者	9	36	0	81	104	87	70	57	444
	小計	1,172	1,212	6	3,160	2,535	1,818	1,168	838	11,909
7月	第1号被保険者	1,195	1,290	3	2,898	2,470	1,762	1,110	776	11,504
	第2号被保険者	8	40	0	76	106	85	64	57	436
	小計	1,203	1,330	3	2,974	2,576	1,847	1,174	833	11,940
8月	第1号被保険者	1,178	1,409	0	2,662	2,526	1,796	1,118	765	11,454
	第2号被保険者	8	39	0	71	111	90	62	57	438
	小計	1,186	1,448	0	2,733	2,637	1,886	1,180	822	11,892
9月	第1号被保険者	1,203	1,574	0	2,416	2,574	1,826	1,116	752	11,461
	第2号被保険者	8	39	0	62	115	88	61	58	431
	小計	1,211	1,613	0	2,478	2,689	1,914	1,177	810	11,892
10月	第1号被保険者	1,259	1,741	3	2,251	2,650	1,881	1,126	762	11,673
	第2号被保険者	8	40	0	57	114	86	59	56	420
	小計	1,267	1,781	3	2,308	2,764	1,967	1,185	818	12,093
11月	第1号被保険者	1,257	1,899	2	2,042	2,692	1,874	1,138	748	11,652
	第2号被保険者	7	50	0	47	117	91	58	55	425
	小計	1,264	1,949	2	2,089	2,809	1,965	1,196	803	12,077
12月	第1号被保険者	1,284	2,042	0	1,819	2,749	1,857	1,136	760	11,647
	第2号被保険者	12	47	0	42	118	93	59	52	423
	小計	1,296	2,089	0	1,861	2,867	1,950	1,195	812	12,070
1月	第1号被保険者	1,284	2,099	0	1,589	2,744	1,863	1,116	746	11,441
	第2号被保険者	10	55	0	34	111	96	56	52	414
	小計	1,294	2,154	0	1,623	2,855	1,959	1,172	798	11,855
2月	第1号被保険者	1,290	2,190	0	1,438	2,773	1,906	1,131	756	11,484
	第2号被保険者	15	57	0	28	112	93	54	56	415
	小計	1,305	2,247	0	1,466	2,885	1,999	1,185	812	11,899
3月	第1号被保険者	1,284	2,290	1	1,296	2,808	1,929	1,137	754	11,499
	第2号被保険者	14	59	0	21	117	96	53	58	418
	小計	1,298	2,349	1	1,317	2,925	2,025	1,190	812	11,917
19年度利用者数累計A		14,786	20,373	28	28,735	32,371	22,867	14,103	9,837	143,100
18年度利用者数累計B		8,129	7,769	10,040	43,673	27,666	20,055	12,942	9,123	139,397
17年度利用者数累計		-	-	21,207	51,314	25,583	17,945	12,780	8,693	137,522
16年度利用者数累計		-	-	16,682	47,394	23,101	16,320	11,942	8,534	123,973
15年度利用者数累計		-	-	11,804	40,887	22,539	13,741	10,213	7,425	106,609
14年度利用者数累計		-	-	7,546	31,627	21,681	11,179	8,567	6,558	87,158
13年度利用者数累計		-	-	5,588	23,572	17,377	9,183	7,525	5,902	69,147
12年度利用者数累計		-	-	5,020	16,177	12,382	7,562	6,309	5,353	52,803
前年度比A/B		181.9%	262.2%	0.3%	65.8%	117.0%	114.0%	109.0%	107.8%	102.7%

## (2) 地域密着型(介護予防)サービス利用者数

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	第1号被保険者	2	2	0	62	100	125	129	60	480
	第2号被保険者	0	0	0	0	1	4	2	2	9
	小計	2	2	0	62	101	129	131	62	489
5月	第1号被保険者	3	2	0	61	98	126	124	63	477
	第2号被保険者	0	0	0	0	1	3	3	2	9
	小計	3	2	0	61	99	129	127	65	486
6月	第1号被保険者	3	3	0	63	91	118	129	64	471
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	4	4	3	11
	小計	3	3	0	63	91	122	133	67	482
7月	第1号被保険者	3	2	0	65	98	124	131	61	484
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	4	2	3	9
	小計	3	2	0	65	98	128	133	64	493
8月	第1号被保険者	2	3	0	60	96	131	134	57	483
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	3	2	7
	小計	2	3	0	60	96	133	137	59	490
9月	第1号被保険者	2	2	0	58	102	138	126	62	490
	第2号被保険者	0	0	0	0	1	2	3	2	8
	小計	2	2	0	58	103	140	129	64	498
10月	第1号被保険者	1	4	0	54	100	135	120	63	477
	第2号被保険者	0	0	0	0	1	2	3	3	9
	小計	1	4	0	54	101	137	123	66	486
11月	第1号被保険者	0	4	0	53	94	146	123	64	484
	第2号被保険者	0	0	0	0	1	2	3	3	9
	小計	0	4	0	53	95	148	126	67	493
12月	第1号被保険者	0	4	0	53	93	152	117	65	484
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	2	3	7
	小計	0	4	0	53	93	154	119	68	491
1月	第1号被保険者	0	5	0	49	94	160	115	70	493
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	2	2	6
	小計	0	5	0	49	94	162	117	72	499
2月	第1号被保険者	0	5	0	52	100	162	128	67	514
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	1	3	6
	小計	0	5	0	52	100	164	129	70	520
3月	第1号被保険者	0	5	0	50	104	175	126	69	529
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	1	3	6
	小計	0	5	0	50	104	177	127	72	535
19年度利用者数累計A		16	41	0	680	1,175	1,723	1,531	796	5,962
18年度利用者数累計B		10	6	1	724	1,211	1,615	1,334	543	5,444
前年度比A/B		160.0%	683.3%	0.0%	93.9%	97.0%	106.7%	114.8%	146.6%	109.5%

## (3) 施設別介護サービス利用者数

- \* 利用月ベースで決算との対応はしない
- \* 合計欄の総数は、同一人が同一月に複数のサービスを受けた場合は1人として計上している。
- \* 地域密着型サービスの介護老人福祉施設除く

(単位:人)

利用月	被保険者種別	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
4月	第1号被保険者	1,266	963	306	2,535
	第2号被保険者	13	24	9	46
	小計	1,279	987	315	総数 2,568
5月	第1号被保険者	1,277	958	326	2,561
	第2号被保険者	13	26	9	48
	小計	1,290	984	335	総数 2,596
6月	第1号被保険者	1,271	968	325	2,564
	第2号被保険者	13	25	11	49
	小計	1,284	993	336	総数 2,597
7月	第1号被保険者	1,268	966	315	2,549
	第2号被保険者	12	24	10	46
	小計	1,280	990	325	総数 2,586
8月	第1号被保険者	1,267	988	312	2,567
	第2号被保険者	11	25	10	46
	小計	1,278	1,013	322	総数 2,606
9月	第1号被保険者	1,285	975	324	2,584
	第2号被保険者	9	25	10	44
	小計	1,294	1,000	334	総数 2,618
10月	第1号被保険者	1,280	977	326	2,583
	第2号被保険者	11	27	10	48
	小計	1,291	1,004	336	総数 2,622
11月	第1号被保険者	1,276	973	324	2,573
	第2号被保険者	9	25	11	45
	小計	1,285	998	335	総数 2,609
12月	第1号被保険者	1,285	995	324	2,604
	第2号被保険者	9	26	11	46
	小計	1,294	1,021	335	総数 2,636
1月	第1号被保険者	1,278	967	329	2,574
	第2号被保険者	9	27	11	47
	小計	1,287	994	340	総数 2,616
2月	第1号被保険者	1,271	967	329	2,567
	第2号被保険者	9	26	11	46
	小計	1,280	993	340	総数 2,599
3月	第1号被保険者	1,303	975	318	2,596
	第2号被保険者	10	26	11	47
	小計	1,313	1,001	329	総数 2,622
19年度利用者数累計A		15,455	11,978	3,982	総数 31,275
18年度利用者数累計B		15,211	11,317	3,724	総数 30,107
17年度利用者数累計		14,529	10,954	4,173	29,656
16年度利用者数累計		14,539	9,713	4,450	28,702
15年度利用者数累計		14,467	8,380	4,777	27,624
14年度利用者数累計		14,508	7,712	4,722	26,942
13年度利用者数累計		14,408	7,040	4,441	25,889
12年度利用者数累計		12,093	6,620	4,615	23,328
前年度比A/B		101.6%	105.8%	106.9%	103.9%

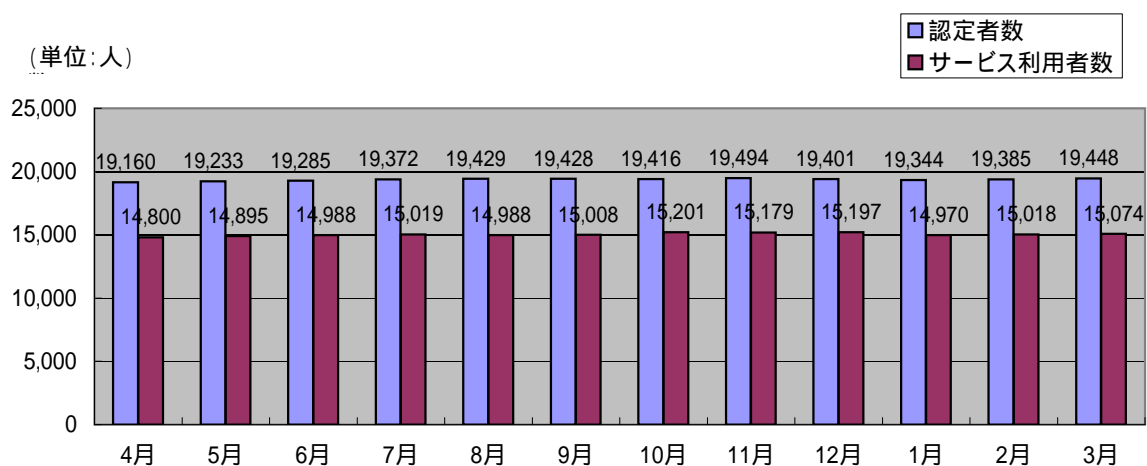
(4) 要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

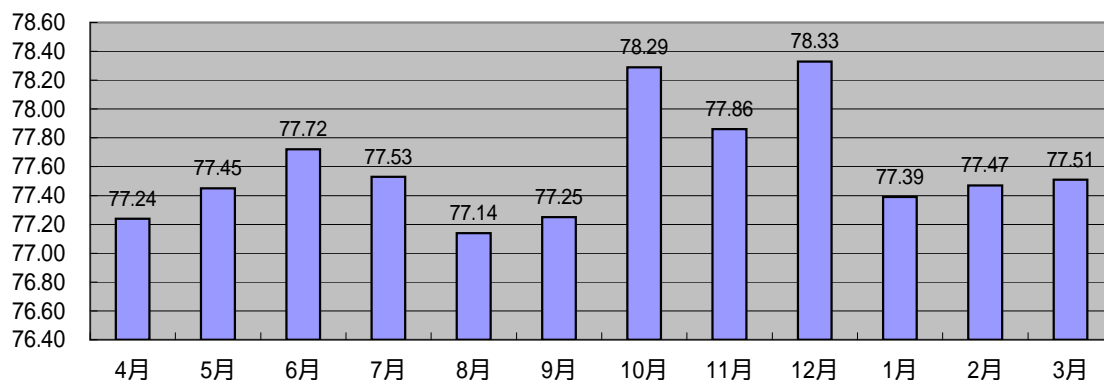
対象月	認定者数	居宅サービス利用者		地域密着型サービス利用者		施設サービス利用者		合計	
		人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)
4月	19,160	11,743	61.29	489	2.55	2,568	13.40	14,800	77.24
5月	19,233	11,813	61.42	486	2.53	2,596	13.50	14,895	77.45
6月	19,285	11,909	61.75	482	2.50	2,597	13.47	14,988	77.72
7月	19,372	11,940	61.64	493	2.54	2,586	13.35	15,019	77.53
8月	19,429	11,892	61.21	490	2.52	2,606	13.41	14,988	77.14
9月	19,428	11,892	61.21	498	2.56	2,618	13.48	15,008	77.25
10月	19,416	12,093	62.28	486	2.50	2,622	13.50	15,201	78.29
11月	19,494	12,077	61.95	493	2.53	2,609	13.38	15,179	77.86
12月	19,401	12,070	62.21	491	2.53	2,636	13.59	15,197	78.33
1月	19,344	11,855	61.29	499	2.58	2,616	13.52	14,970	77.39
2月	19,385	11,899	61.38	520	2.68	2,599	13.41	15,018	77.47
3月	19,448	11,917	61.28	535	2.75	2,622	13.48	15,074	77.51
年平均	-	-	61.58	-	2.57	-	13.46	-	77.60

(単位:人)



(単位:%)

認定者に占めるサービス利用者の割合



2 保険給付費審査年度末別・月別支給額  
 (1) 平成19年度月別支給額及び18年度支給額

\* 決算に合致

審査月・支出決定月	4月		5月		6月		7月		8月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	23,955	1,048,723,658	24,141	1,012,828,729	24,263	1,054,948,909	24,933	1,063,990,859	24,813	1,065,899,529
（介護給付）	21,331	991,609,883	21,489	954,925,004	21,585	996,560,218	22,064	1,000,592,224	21,721	996,605,315
（予防給付）	2,624	57,113,775	2,652	57,903,725	2,678	58,388,691	2,869	63,398,635	3,092	69,294,214
訪問通所サービス	20,868	911,023,395	20,980	874,878,342	21,069	911,376,926	21,580	917,167,359	21,370	914,320,559
（介護給付）	18,338	857,727,561	18,439	820,901,836	18,508	857,044,544	18,840	858,777,302	18,448	851,514,345
（予防給付）	2,530	53,295,834	2,541	53,976,506	2,561	54,332,382	2,740	58,390,057	2,922	62,806,214
訪問介護	8,361	415,910,083	8,353	404,528,819	8,346	415,085,518	8,518	412,696,510	8,421	415,143,391
（介護給付）	6,656	384,206,827	6,643	372,849,216	6,610	382,853,602	6,689	378,728,640	6,484	378,628,687
（予防給付）	1,705	31,703,256	1,710	31,679,603	1,736	32,231,916	1,829	33,967,870	1,937	36,514,704
訪問入浴介護	300	16,519,316	292	15,222,176	302	16,465,608	303	16,167,099	300	16,851,462
（介護給付）	300	16,519,316	292	15,222,176	302	16,465,608	303	16,167,099	299	16,843,316
（予防給付）	0	0	0	0	0	8,146	0	0	1	8,146
訪問看護	1,651	69,246,231	1,649	64,777,482	1,668	67,828,256	1,689	67,617,706	1,699	66,633,709
（介護給付）	1,566	67,007,397	1,573	62,906,750	1,594	65,909,065	1,628	66,165,075	1,620	64,795,978
（予防給付）	85	2,238,834	76	1,870,732	74	1,919,191	61	1,452,631	79	1,837,731
訪問リハビリテーション	258	5,370,272	269	5,514,427	282	6,000,664	297	6,330,473	297	6,208,763
（介護給付）	258	5,117,556	269	5,254,414	282	5,744,018	279	5,902,852	283	5,936,530
（予防給付）	13	252,716	13	260,013	13	256,646	18	427,621	14	272,233
通所介護	3,910	254,117,690	3,969	239,689,880	4,031	256,668,087	4,091	259,420,634	4,028	257,291,405
（介護給付）	3,491	240,185,262	3,518	224,534,686	3,589	241,827,960	3,607	242,736,116	3,514	239,387,251
（予防給付）	419	13,932,428	451	15,155,194	442	14,840,127	484	16,684,518	514	17,904,154
通所リハビリテーション	1,269	89,890,090	1,255	84,945,977	1,277	88,929,489	1,283	91,682,213	1,267	89,167,346
（介護給付）	1,167	86,051,110	1,160	81,195,193	1,183	85,202,143	1,179	87,466,531	1,155	84,694,500
（予防給付）	102	3,838,980	95	3,750,784	94	3,727,346	104	4,215,682	112	4,472,846
福祉用具貸与	5,119	59,969,713	5,193	60,199,581	5,163	60,399,304	5,399	63,252,724	5,358	63,024,483
（介護給付）	4,913	58,640,093	4,997	58,939,401	4,961	59,050,294	5,155	61,610,989	5,093	61,228,083
（予防給付）	206	1,329,620	196	1,260,180	202	1,349,010	244	1,641,735	265	1,796,400
短期入所サービス（小計）	872	63,002,458	893	63,646,515	901	65,343,297	914	65,757,182	907	65,798,372
（介護給付）	865	62,811,965	887	63,468,164	891	65,044,826	907	65,521,736	897	65,468,684
（予防給付）	7	190,493	6	178,351	10	298,471	7	235,446	10	329,688
短期入所生活介護	673	48,798,384	675	47,880,005	693	50,219,862	690	50,004,281	689	49,775,924
（介護給付）	667	48,634,163	671	47,747,826	686	49,992,590	687	49,864,585	684	49,639,254
（予防給付）	6	164,221	4	132,179	7	227,272	3	139,696	5	136,670
短期入所療養介護	199	14,204,074	218	15,766,510	208	15,123,435	224	15,752,901	218	16,022,448
（介護給付・老健）	198	14,177,802	216	15,720,338	205	15,052,236	220	15,657,151	212	15,783,931
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,499
（予防給付・老健）	1	26,272	2	46,172	3	71,199	4	95,750	5	193,018
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	1,869	14,374,390	1,895	14,363,190	1,918	14,560,020	2,045	16,506,270	2,137	17,585,550
（介護給付）	1,814	13,955,170	1,833	13,868,550	1,853	14,064,840	1,969	15,898,590	2,028	16,659,450
（予防給付）	55	419,220	62	494,640	65	495,180	76	607,680	109	926,100
特定施設入居者生活介護	346	60,323,415	373	59,940,682	375	63,668,666	394	64,560,048	399	68,195,048
（介護給付）	314	57,115,187	330	56,686,454	333	60,406,008	348	60,394,596	348	62,962,836
（予防給付）	32	3,208,228	43	3,254,228	42	3,262,658	46	4,165,452	51	5,232,212
福祉用具購入	147	4,326,559	191	5,359,058	149	4,356,475	173	4,847,014	188	5,117,040
（介護給付）	121	3,495,195	156	4,479,750	132	3,852,016	134	3,888,001	150	4,206,503
（予防給付）	26	831,364	35	879,308	17	504,459	39	959,013	38	910,537
住宅改修費	99	8,770,260	123	10,823,037	110	10,889,658	142	13,259,990	118	10,824,391
（介護給付）	76	6,606,384	99	8,653,585	80	7,443,351	107	9,700,786	86	7,464,041
（予防給付）	23	2,163,876	24	2,169,452	30	3,446,307	35	3,559,204	32	3,360,350
介護予防支援・居宅介護支援	11,019	110,984,532	11,061	113,201,151	11,132	114,032,343	11,255	115,883,903	11,302	115,055,662
（居宅介護支援）	8,982	101,880,066	9,040	104,483,764	9,022	104,816,405	9,081	106,232,464	8,969	104,717,449
（介護予防支援）	2,037	9,104,466	2,021	8,717,387	2,110	9,215,938	2,174	9,651,439	2,333	10,338,213
地域密着型（介護予防）サービス	499	79,928,371	505	78,013,771	497	79,504,347	486	79,318,813	514	84,548,859
（介護給付）	496	79,857,416	501	77,932,829	491	79,375,859	480	79,204,770	510	84,427,685
（予防給付）	3	70,955	4	80,942	6	128,488	6	114,043	4	121,174
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	269	23,911,281	276	24,724,655	272	25,315,703	261	25,131,660	279	27,158,797
（介護給付）	266	23,840,326	272	24,643,713	266	25,187,215	255	25,017,617	275	27,037,623
（予防給付）	3	70,955	4	80,942	6	128,488	6	114,043	4	121,174
小規模多機能型居宅介護	10	1,927,722	19	3,658,606	18	3,523,119	19	3,795,142	28	5,298,459
（介護給付）	10	1,927,722	19	3,658,606	18	3,523,119	19	3,795,142	28	5,298,459
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	220	54,089,368	210	49,630,510	207	50,665,525	206	50,392,011	207	52,091,603
（介護給付）	220	54,089,368	210	49,630,510	207	50,665,525	206	50,392,011	207	52,091,603
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設サービス	2,594	692,945,428	2,608	668,513,304	2,647	701,690,742	2,667	687,399,244	2,658	706,139,995
介護老人福祉施設	1,276	316,338,329	1,285	307,936,520	1,288	317,533,421	1,296	311,039,282	1,283	317,203,408
介護老人保健施設	1,002	256,556,017	1,017	248,274,347	1,011	255,140,793	1,013	248,541,345	1,042	262,671,048
介護療養型医療施設	316	120,051,082	306	112,302,437	348	129,016,528	358	127,818,617	333	126,265,539
特定入所者介護（予防）サービス費	2,103	63,626,620	2,140	62,098,300	2,191	64,526,130	2,209	64,469,760	2,135	63,748,020
（介護給付）	2,100	63,602,200	2,137	62,076,980	2,186	64,487,650	2,206	64,444,160	2,131	63,711,980
（予防給付）	3	24,420	3	21,320	5	38,480	3	25,600	4	36,040
計	40,416	2,009,305,428	40,769	1,950,837,350	40,989	2,029,948,604	41,865	2,029,169,583	41,728	2,051,333,496
（介護給付）	35,700	1,939,996,572	36,030	1,881,065,216	36,143	1,958,226,241	36,739	1,951,461,649	36,225	1,967,272,968
（予防給付）	4,716	69,308,856	4,739	69,772,134	4,846	71,722,363	5,126	77,707,934	5,503	84,060,528
高額介護（予防）サービス費	3,420	35,644,473	3,243	29,955,081	3,896	39,157,937	3,758	36,503,842	3,743	38,059,959
審査支払手数料	37,732	3,188,353	37,988	3,209,985	38,197	3,227,646	39,002	3,295,668	38,919	3,288,655
合 計	81,568	2,048,138,254	82,000	1,984,002,416	83,082	2,072,334,187	84,625	2,068,969,093	84,390	2,092,682,110

審査月・支出決定月	9月		10月		11月		12月		1月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	24,815	1,068,380,813	24,952	1,033,365,788	25,032	1,088,220,556	25,116	1,057,125,900	25,137	1,043,826,228
（介護給付）	21,604	995,098,419	21,406	951,917,498	21,207	999,451,682	21,055	961,760,039	20,836	942,423,692
（予防給付）	3,211	73,282,394	3,546	81,448,290	3,825	88,768,874	4,061	95,365,861	4,301	101,402,536
訪問通所サービス	21,324	914,387,508	21,575	885,371,961	21,668	936,794,918	21,729	911,635,756	21,744	891,968,874
（介護給付）	18,295	848,466,281	18,214	811,255,321	18,028	855,840,429	17,880	825,043,061	17,671	800,141,245
（予防給付）	3,029	65,921,227	3,361	74,116,640	3,640	80,954,489	3,849	86,592,695	4,073	91,827,629
訪問介護	8,397	407,993,382	8,446	396,704,194	8,490	417,094,535	8,482	402,143,900	8,393	396,360,340
（介護給付）	6,409	370,335,008	6,300	355,305,092	6,195	372,526,619	6,087	354,937,402	5,887	346,561,447
（予防給付）	1,988	37,658,374	2,146	41,399,102	2,295	44,567,916	2,395	47,206,498	2,506	49,798,893
訪問入浴介護	294	16,587,199	294	15,094,327	300	16,318,742	303	15,257,769	305	15,069,266
（介護給付）	294	16,587,199	294	15,094,327	300	16,318,742	303	15,257,769	305	15,069,266
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
訪問看護	1,733	69,535,057	1,714	62,281,459	1,718	68,795,759	1,740	67,714,304	1,739	64,618,044
（介護給付）	1,650	67,536,013	1,617	60,022,371	1,622	66,418,918	1,625	64,999,207	1,603	61,425,590
（予防給付）	83	1,999,044	97	2,259,088	96	2,376,841	115	2,715,097	136	3,192,454
訪問リハビリテーション	317	6,677,526	327	6,458,437	348	7,536,554	347	7,240,956	349	6,976,645
（介護給付）	304	6,354,376	303	5,830,710	324	7,058,973	324	6,792,373	321	6,422,109
（予防給付）	16	323,156	24	627,727	24	477,581	23	448,577	28	554,536
通所介護	4,011	259,057,714	4,076	252,843,412	4,059	266,217,811	4,158	261,895,487	4,173	255,579,371
（介護給付）	3,463	239,614,946	3,452	230,538,061	3,366	241,142,002	3,400	234,162,175	3,369	226,301,131
（予防給付）	548	19,442,768	624	22,305,351	693	25,075,809	758	27,733,312	804	29,278,240
通所リハビリテーション	1,269	91,814,196	1,303	87,718,587	1,307	96,019,749	1,307	93,387,074	1,297	88,180,433
（介護給付）	1,159	87,197,860	1,173	82,403,616	1,173	90,253,921	1,170	87,543,485	1,151	81,977,862
（予防給付）	110	4,616,336	130	5,314,981	134	5,765,828	137	5,843,589	146	6,202,571
福祉用具貸与	5,303	62,722,434	5,415	64,271,535	5,446	64,811,768	5,392	63,996,266	5,488	65,184,775
（介護給付）	5,019	60,840,885	5,075	62,061,144	5,048	62,121,254	4,971	61,350,644	5,035	62,383,840
（予防給付）	284	1,881,549	340	2,210,391	398	2,690,514	421	2,645,622	453	2,800,935
短期入所サービス（小計）	931	67,358,783	915	65,913,004	927	66,444,919	912	63,020,925	912	65,331,474
（介護給付）	918	67,077,701	898	65,301,016	916	66,121,813	900	62,674,335	897	64,934,107
（予防給付）	13	281,082	17	611,988	11	323,106	12	346,590	15	397,367
短期入所生活介護	707	51,620,780	688	50,296,167	713	51,181,249	705	49,585,696	710	51,843,382
（介護給付）	693	51,468,853	676	49,845,157	707	51,001,429	699	49,383,431	701	51,580,654
（予防給付）	8	151,927	12	451,010	6	179,820	6	202,265	9	262,728
短期入所療養介護	224	15,738,003	227	15,616,837	214	15,263,670	207	13,435,229	202	13,488,092
（介護給付・老健）	219	15,608,848	222	15,455,859	207	14,860,116	201	13,290,904	196	13,353,463
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（予防給付・老健）	5	129,155	5	160,978	5	143,286	6	144,325	6	134,639
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
居宅療養管理指導	2,149	16,648,080	2,062	15,645,390	2,038	16,081,930	2,073	15,935,940	2,067	16,039,170
（介護給付）	2,042	15,822,240	1,950	14,751,600	1,923	15,037,750	1,941	14,864,400	1,926	14,955,300
（予防給付）	107	825,840	112	893,790	115	1,044,180	132	1,071,540	141	1,083,870
特定施設入居者生活介護	411	69,986,442	400	66,435,433	399	68,898,789	402	66,533,279	414	70,486,710
（介護給付）	349	63,732,197	344	60,609,561	340	62,451,690	334	59,178,243	342	62,393,040
（予防給付）	62	6,254,245	56	5,825,872	59	6,447,099	68	7,355,036	72	8,093,670
福祉用具購入	176	4,522,974	168	4,377,280	166	4,885,002	232	6,195,423	179	5,322,685
（介護給付）	138	3,534,457	145	3,868,266	134	4,103,377	174	4,800,913	140	4,196,316
（予防給付）	38	988,517	23	509,014	32	781,625	58	1,394,510	39	1,126,369
住宅改修費	124	11,305,162	94	8,632,191	94	9,908,218	122	10,947,399	144	12,999,160
（介護給付）	91	8,351,595	65	5,706,378	63	6,820,042	86	7,759,675	101	8,656,886
（予防給付）	33	2,953,567	29	2,925,813	31	3,088,176	36	3,187,724	43	4,342,274
介護予防支援・居宅介護支援	11,232	113,956,501	11,170	112,767,818	11,288	113,053,230	11,206	111,110,160	11,277	111,472,156
（居宅介護支援）	8,798	103,163,846	8,579	101,228,764	8,487	100,603,338	8,253	98,034,053	8,183	97,788,954
（介護予防支援）	2,434	10,792,655	2,591	11,539,054	2,801	12,449,892	2,953	13,076,107	3,094	13,683,202
地域密着型（介護予防）サービス	504	82,652,126	515	83,319,265	494	83,474,295	511	79,845,627	504	83,310,241
（介護給付）	499	82,548,956	511	83,227,142	489	83,314,428	507	79,750,383	500	83,203,567
（予防給付）	5	103,170	4	92,123	5	159,867	4	95,244	4	106,674
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	1	19,656	1	24,840
認知症対応型通所介護	279	27,038,345	275	26,200,575	270	27,680,317	278	28,006,565	280	27,781,868
（介護給付）	274	26,935,175	271	26,108,452	265	27,520,450	271	27,911,321	276	27,675,194
（予防給付）	5	103,170	4	92,123	5	159,867	4	95,244	4	106,674
小規模多機能型居宅介護	22	4,355,054	29	5,805,364	22	4,485,713	21	4,007,185	21	4,501,357
（介護給付）	22	4,355,054	29	5,805,364	22	4,485,713	21	4,007,185	21	4,501,357
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	203	51,258,727	211	51,313,326	202	51,308,265	211	47,812,221	202	51,002,176
（介護給付）	203	51,258,727	211	51,313,326	202	51,308,265	211	47,812,221	202	51,002,176
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設サービス	2,679	716,931,974	2,666	691,822,080	2,407	713,711,690	2,665	687,524,549	2,708	721,784,970
介護老人福祉施設	1,295	321,655,238	1,307	313,002,926	1,032	320,134,436	1,290	310,167,192	1,306	322,699,410
介護老人保健施設	1,051	268,263,849	1,015	251,615,445	1,031	265,546,476	1,032	252,421,494	1,056	266,351,781
介護療養型医療施設	333	127,012,887	344	127,203,709	344	128,030,778	343	124,935,863	346	132,733,779
特定入所者介護（予防）サービス費	2,197	65,726,910	2,200	64,022,130	2,242	66,810,740	2,205	64,941,250	2,259	67,234,250
（介護給付）	2,192	65,690,750	2,191	63,950,690	2,236	66,769,440	2,200	64,908,980	2,251	67,184,750
（予防給付）	5	36,160	9	71,440	6	41,300	5	32,270	8	49,500
計	41,727	2,063,476,460	41,765	1,998,306,552	41,723	2,080,063,731	42,057	2,017,690,308	42,208	2,045,949,690
（介護給付）	36,001	1,975,319,997	35,563	1,901,720,818	35,023	1,974,773,997	34,940	1,904,538,592	34,719	1,925,239,135
（予防給付）	5,726	88,156,463	6,202	96,585,734	6,700	105,289,734	7,117	113,151,716	7,489	120,710,555
高額介護（予防）サービス費	3,595	35,077,702	3,617	37,466,063	3,772	38,992,476	3,675	35,955,231	3,842	38,973,524
審査支払手数料	38,877	3,285,106	38,920	3,288,739	39,146	3,307,837	39,141	3,307,414	39,290	3,320,005
合計	84,199	2,101,839,268	84,302	2,039,061,354	84,641	2,122,364,044	84,873	2,056,952,953	85,340	2,088,243,219



審査月・支出決定月	2月		3月		平成19年度合計A		平成18年度合計B		前年度比A/B	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	24,775	991,183,631	24,499	1,008,798,813	296,431	12,537,293,413	287,879	11,978,571,466	103.0%	104.7%
（介護給付）	20,360	887,841,024	19,957	900,821,447	254,615	11,579,606,445	268,578	11,571,435,840	94.8%	100.1%
（予防給付）	4,415	103,342,607	4,542	107,977,366	41,816	957,686,968	19,301	407,135,626	216.7%	235.2%
訪問通所サービス	21,392	841,095,328	21,150	865,753,943	256,449	10,775,774,869	251,362	10,472,516,459	102.0%	102.9%
（介護給付）	17,224	748,276,601	16,872	768,078,841	216,757	9,903,067,367	232,712	10,088,901,711	93.1%	98.2%
（予防給付）	4,168	92,818,727	4,278	97,675,102	39,692	872,707,502	18,650	383,614,748	212.8%	227.5%
訪問介護	8,220	374,207,136	8,068	377,996,388	100,495	4,835,864,196	98,412	4,824,462,398	102.1%	100.2%
（介護給付）	5,671	323,960,465	5,476	326,346,127	75,107	4,347,239,132	86,392	4,599,143,873	86.9%	94.5%
（予防給付）	2,549	50,246,671	2,592	51,650,261	25,388	488,625,064	12,020	225,318,525	211.2%	216.9%
訪問入浴介護	293	14,130,844	296	15,181,135	3,582	188,864,943	3,530	188,249,081	101.5%	100.3%
（介護給付）	293	14,130,844	296	15,181,135	3,581	188,848,651	3,528	188,185,456	101.5%	100.4%
（予防給付）	0	0	0	0	1	16,292	2	59,625	50.0%	27.3%
訪問看護	1,717	61,210,960	1,715	63,462,479	20,432	793,721,446	19,286	795,286,472	105.9%	99.8%
（介護給付）	1,573	57,866,653	1,567	59,932,703	19,238	764,985,720	18,757	781,806,430	102.6%	97.8%
（予防給付）	144	3,344,307	148	3,529,776	1,194	28,735,726	529	13,480,042	225.7%	213.2%
訪問リハビリテーション	348	6,717,269	353	7,479,774	3,792	78,511,760	2,789	51,483,681	136.0%	152.5%
（介護給付）	319	6,145,901	325	6,909,334	3,549	73,469,146	2,708	50,000,723	131.1%	146.9%
（予防給付）	29	571,368	28	570,440	243	5,042,614	81	1,482,958	300.0%	340.0%
通所介護	4,109	235,419,042	4,089	250,212,569	48,704	3,048,413,102	44,965	2,756,580,124	108.3%	110.6%
（介護給付）	3,310	206,787,066	3,240	218,837,486	41,319	2,786,054,142	42,019	2,660,393,973	98.3%	104.7%
（予防給付）	799	28,631,976	849	31,375,083	7,385	262,358,960	2,946	96,186,151	250.7%	272.8%
通所リハビリテーション	1,253	84,957,950	1,235	87,615,931	15,322	1,074,309,045	15,799	1,075,626,139	97.0%	99.9%
（介護給付）	1,093	78,088,288	1,067	80,296,408	13,830	1,012,370,917	15,148	1,050,736,769	91.3%	96.9%
（予防給付）	160	6,869,662	168	7,319,523	1,492	61,938,128	651	24,889,370	229.2%	248.9%
福祉用具貸与	5,452	64,452,127	5,394	63,805,667	64,122	756,090,377	66,581	780,828,564	96.3%	96.8%
（介護給付）	4,965	61,297,384	4,901	60,575,648	60,133	730,099,659	64,160	758,630,487	93.7%	96.2%
（予防給付）	487	3,154,743	493	3,230,019	3,989	25,990,718	2,421	22,198,077	164.8%	117.1%
短期入所サービス（小計）	910	64,358,387	852	59,053,622	10,846	775,028,938	10,223	734,012,174	106.1%	105.6%
（介護給付）	899	63,986,909	835	58,591,034	10,710	771,002,290	10,172	732,672,897	105.3%	105.2%
（予防給付）	11	371,478	17	462,588	136	4,026,648	51	1,339,277	266.7%	300.7%
短期入所生活介護	719	51,054,358	695	48,581,286	8,357	600,841,374	7,568	548,561,530	110.4%	109.5%
（介護給付）	711	50,774,867	681	48,232,149	8,269	598,164,958	7,527	547,526,791	109.9%	109.2%
（予防給付）	8	279,491	14	349,137	88	2,676,416	41	1,034,739	214.6%	258.7%
短期入所療養介護	191	13,304,029	157	10,472,336	2,489	174,187,564	2,655	185,450,644	93.7%	93.9%
（介護給付・老健）	188	13,212,042	154	10,358,885	2,438	172,531,565	2,635	184,145,979	92.5%	93.7%
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	3	305,761	10	1,000,122	30.0%	30.6%
（予防給付・老健）	3	91,987	3	113,451	48	1,350,232	10	304,538	480.0%	443.4%
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
居宅療養管理指導	2,050	15,575,040	2,068	15,902,730	24,371	189,217,700	22,827	176,558,039	106.8%	107.2%
（介護給付）	1,899	14,388,570	1,904	14,563,080	23,082	178,829,540	22,425	173,619,539	102.9%	103.0%
（予防給付）	151	1,186,470	164	1,339,650	1,289	10,388,160	402	2,938,500	320.6%	353.5%
特定施設入居者生活介護	423	70,154,876	429	68,088,518	4,765	797,271,906	3,467	595,484,794	137.4%	133.9%
（介護給付）	338	61,188,944	346	59,588,492	4,066	726,707,248	3,269	576,241,693	124.4%	126.1%
（予防給付）	85	8,965,932	83	8,500,026	699	70,564,658	198	19,243,101	353.0%	366.7%
福祉用具購入	186	5,139,916	128	3,610,390	2,083	58,059,816	1,890	51,569,040	110.2%	112.6%
（介護給付）	146	4,087,290	93	2,799,427	1,663	47,311,511	1,696	46,152,891	98.1%	102.5%
（予防給付）	40	1,052,626	35	810,963	420	10,748,305	194	5,416,149	216.5%	198.4%
住宅改修費	134	11,701,567	83	8,144,467	1,387	128,205,500	1,521	142,620,481	91.2%	89.9%
（介護給付）	97	8,227,224	63	6,136,220	1,014	91,526,167	1,283	116,837,194	79.0%	78.3%
（予防給付）	37	3,474,343	20	2,008,247	373	36,679,333	238	25,783,287	156.7%	142.3%
介護予防支援・居宅介護支援	11,053	108,591,409	11,075	108,020,529	134,070	1,348,129,394	135,037	1,404,350,047	99.3%	96.0%
（居宅介護支援）	7,920	94,896,759	7,819	93,734,273	103,133	1,211,580,135	120,236	1,327,198,738	85.8%	91.3%
（介護予防支援）	3,133	13,694,650	3,256	14,286,256	30,937	136,549,259	14,801	77,151,309	209.0%	177.0%
地域密着型（介護予防）サービス	497	82,244,769	545	86,126,930	6,071	982,287,414	5,340	890,673,226	113.7%	110.3%
（介護給付）	492	82,105,882	540	86,007,018	6,016	980,955,935	5,324	890,314,505	113.0%	110.2%
（予防給付）	5	138,887	5	119,912	55	1,331,479	16	358,721	343.8%	371.2%
夜間対応型訪問介護	1	24,840	1	24,840	4	94,176	0	0	-	-
認知症対応型通所介護	286	26,794,350	287	26,982,451	3,312	316,726,567	2,720	246,490,945	121.8%	128.5%
（介護給付）	281	26,655,463	282	26,862,539	3,257	315,395,086	2,704	246,132,224	120.5%	128.1%
（予防給付）	5	138,887	5	119,912	55	1,331,479	16	358,721	343.8%	371.2%
小規模多機能型居宅介護	27	5,600,247	26	5,147,940	262	52,105,908	22	3,779,902	1190.9%	1378.5%
（介護給付）	27	5,600,247	26	5,147,940	262	52,105,908	22	3,779,902	1190.9%	1378.5%
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
認知症対応型共同生活介護	183	49,825,332	213	51,311,480	2,475	610,700,544	2,598	640,402,379	95.3%	95.4%
（介護給付）	183	49,825,332	213	51,311,480	2,475	610,700,544	2,598	640,402,379	95.3%	95.4%
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	18	2,660,219	18	2,660,219	0	0	-	-
施設サービス	2,641	706,014,766	2,651	661,009,483	31,591	8,355,488,225	31,240	8,021,870,411	101.1%	104.2%
介護老人福祉施設	1,281	316,317,376	1,288	296,664,928	15,227	3,770,692,466	15,418	3,697,786,463	98.8%	102.0%
介護老人保健施設	1,012	259,462,615	1,015	244,244,448	12,297	3,079,089,658	11,815	2,925,692,965	104.1%	105.2%
介護療養型医療施設	348	130,234,775	348	120,100,107	4,067	1,505,706,101	4,007	1,398,390,983	101.5%	107.7%
特定入所者介護（予防）サービス費	2,234	66,295,590	2,190	62,213,140	26,305	775,712,840	25,487	732,404,240	103.2%	105.9%
（介護給付）	2,226	66,223,330	2,180	62,147,960	26,236	775,198,870	25,454	732,215,560	103.1%	105.9%
（予防給付）	8	72,260	10	65,180	69	513,970	33	188,680	209.1%	272.4%
計	41,520	1,971,171,648	41,171	1,937,923,752	497,938	24,185,176,602	488,394	23,222,058,911	102.0%	104.1%
（介護給付）	33,882	1,849,396,275	33,303	1,812,655,828	424,268	23,041,667,288	453,811	22,706,025,139	93.5%	101.5%
（予防給付）	7,638	121,775,373	7,868	125,267,924	73,670	1,143,509,314	34,583	516,033,772	213.0%	221.6%
高額介護（予防）サービス費	3,658	36,231,627	3,819	38,323,998	44,038	440,341,913	43,404	424,655,226	101.5%	103.7%
審査支払手数料	38,636	3,264,741	38,480	3,251,560	464,328	39,235,709	452,728	40,632,328	102.6%	96.6%
合 計	83,814	2,010,668,016	83,470	1,979,499,310	1,006,304	24,664,754,224	984,526	23,687,346,465	102.2%	104.1%

## (2) 平成12～17年度 年度末別支給額

\* 決算に合致

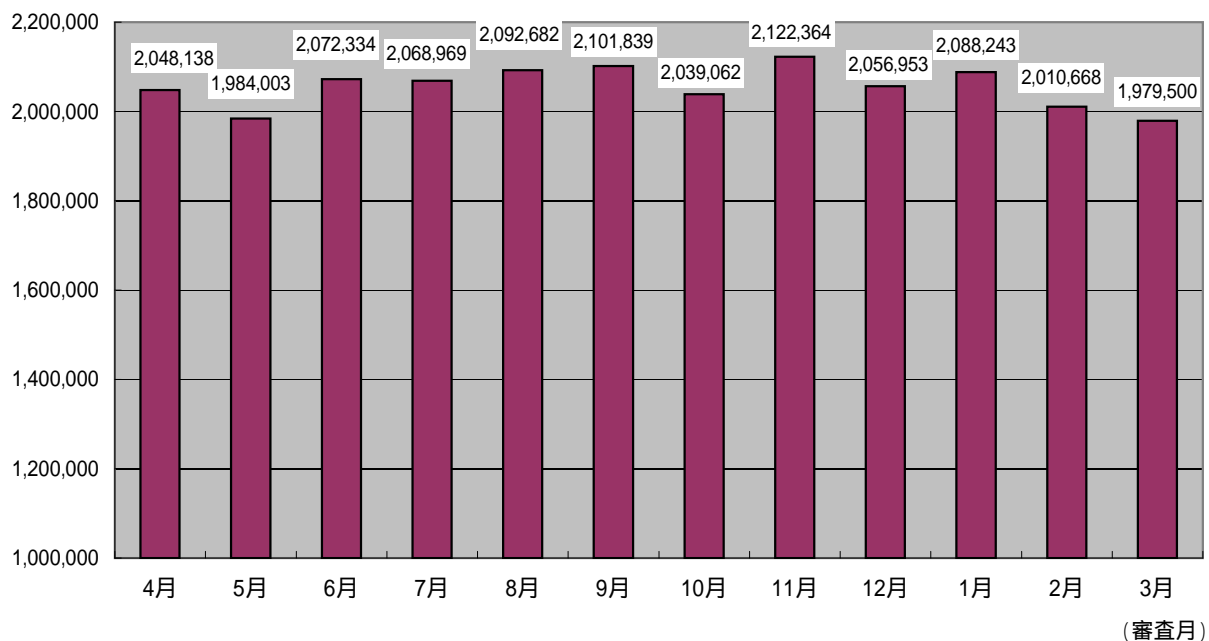
(単位:円)

サービス種類	平成17年度合計B		平成16年度合計		平成15年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
訪問介護	92,468	4,671,131,593	81,210	4,212,877,749	68,105	3,753,178,266
訪問入浴介護	3,382	176,834,687	3,524	182,544,717	3,628	173,508,698
訪問看護	18,491	765,246,074	17,075	714,128,702	16,199	675,072,828
訪問リハビリ	2,532	44,102,448	2,239	38,270,574	2,217	35,888,174
通所介護	42,153	2,720,952,335	37,663	2,372,812,373	30,698	1,819,821,244
通所リハビリ	16,776	1,186,731,964	15,953	1,143,349,829	15,272	1,072,038,630
福祉用具貸与	68,127	816,536,122	58,549	717,619,272	46,665	578,588,841
訪問通所計	243,929	10,381,535,223	216,213	9,381,603,216	182,784	8,108,096,681
短期入所生活介護	6,624	522,271,198	6,415	552,113,923	6,189	548,463,290
短期入所療養介護	2,631	197,316,148	2,268	182,128,819	1,801	139,857,368
短期入所計	9,255	719,587,346	8,683	734,242,742	7,990	688,320,658
居宅療養管理指導	19,924	162,772,860	16,970	136,236,065	16,433	127,653,450
認知症対応型	2,518	610,996,205	2,173	519,086,123	1,493	351,592,755
特定施設	2,490	421,299,231	1,772	299,564,751	1,078	183,437,683
居宅サービス計画費	131,809	1,192,573,935	119,350	1,078,959,464	103,069	917,452,260
その他単品計	156,741	2,387,642,231	140,265	2,033,846,403	122,073	1,580,136,148
福祉用具購入費	2,158	59,847,885	1,994	53,578,605	2,098	52,767,518
住宅改修費	1,690	165,145,945	1,649	169,309,778	1,754	187,213,746
施設サービス費	30,419	8,758,379,827	29,342	9,004,314,543	28,382	8,685,720,672
介護老人福祉施設	14,631	3,947,389,517	14,665	4,243,877,122	14,633	4,230,452,396
介護老人保健施設	11,338	3,097,642,612	10,020	2,894,803,608	8,781	2,471,383,625
介護療養型医療施設	4,450	1,713,347,698	4,657	1,865,633,813	4,968	1,983,884,651
うち食費(再掲)	17,625	792,962,520	29,186	1,316,317,320	28,228	1,270,605,040
介護老人福祉施設	8,401	388,982,850	14,570	659,087,800	14,523	681,990,470
介護老人保健施設	6,588	278,274,600	10,019	432,267,340	8,779	355,046,120
介護療養型医療施設	2,636	125,705,070	4,597	224,962,180	4,926	233,568,450
特定入所者サービス費	10,448	285,440,864	-	-	-	-
審査支払手数料	435,483	39,084,590	390,064	37,056,080	336,550	31,972,250
高額介護サービス費	32,145	247,885,347	22,924	165,718,133	21,547	152,268,941
保険給付費合計	922,268	23,044,549,258	811,134	21,579,669,500	703,178	19,486,496,614

サービス種類	平成14年度合計		平成13年度合計		平成12年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
訪問介護	54,588	2,950,024,515	41,627	2,206,105,355	27,301	1,278,591,898
訪問入浴介護	3,436	153,379,946	3,629	149,126,557	3,156	113,380,401
訪問看護	14,831	641,194,153	13,732	584,390,407	12,172	501,956,938
訪問リハビリ	1,823	29,879,160	1,435	23,084,913	1,069	18,336,769
通所介護	21,938	1,228,367,011	15,610	788,515,327	10,620	455,075,303
通所リハビリ	14,948	1,060,265,845	14,671	1,014,435,142	12,547	842,177,123
福祉用具貸与	33,560	437,800,908	19,903	248,910,606	6,701	80,035,914
訪問通所計	145,124	6,500,911,538	110,607	5,014,568,307	73,566	3,289,554,346
短期入所生活介護	6,037	562,673,609	5,366	435,605,032	3,799	257,531,445
短期入所療養介護	1,380	111,449,951	1,196	89,955,624	765	52,213,924
短期入所計	7,417	674,123,560	6,562	525,560,656	4,564	309,745,369
居宅療養管理指導	13,019	97,421,670	13,084	94,224,650	11,954	82,062,529
認知症対応型	977	222,742,738	629	143,203,067	212	46,093,034
特定施設	596	99,982,419	483	78,579,352	233	34,875,703
居宅サービス計画費	84,143	631,396,140	66,812	503,282,200	47,236	357,670,580
その他単品計	98,735	1,051,542,967	81,008	819,289,269	59,635	520,701,846
福祉用具購入費	1,881	49,120,655	1,396	37,260,109	1,029	27,293,181
住宅改修費	1,446	154,730,337	1,144	117,060,389	717	67,625,453
施設サービス費	27,419	8,641,711,896	26,882	8,184,419,841	22,439	7,001,640,360
介護老人福祉施設	14,615	4,405,601,410	14,755	4,293,810,249	11,336	3,380,009,742
介護老人保健施設	8,087	2,368,011,302	7,464	2,123,835,656	6,557	1,884,362,572
介護療養型医療施設	4,717	1,868,099,184	4,663	1,766,773,936	4,546	1,737,268,046
うち食費(再掲)	27,299	1,222,503,240	26,735	1,146,107,770	22,304	964,523,179
介護老人福祉施設	14,545	684,063,260	14,624	648,950,770	11,239	514,622,160
介護老人保健施設	8,035	323,677,630	7,462	289,403,770	6,550	248,892,814
介護療養型医療施設	4,669	214,762,350	4,649	207,753,230	4,515	201,008,205
特定入所者サービス費	-	-	-	-	-	-
審査支払手数料	274,042	32,117,714	218,514	25,609,831	154,525	15,412,315
高額介護サービス費	19,618	133,795,069	14,529	106,609,619	8,737	66,955,256
保険給付費合計	575,682	17,238,053,736	460,642	14,830,378,021	325,212	11,298,928,126

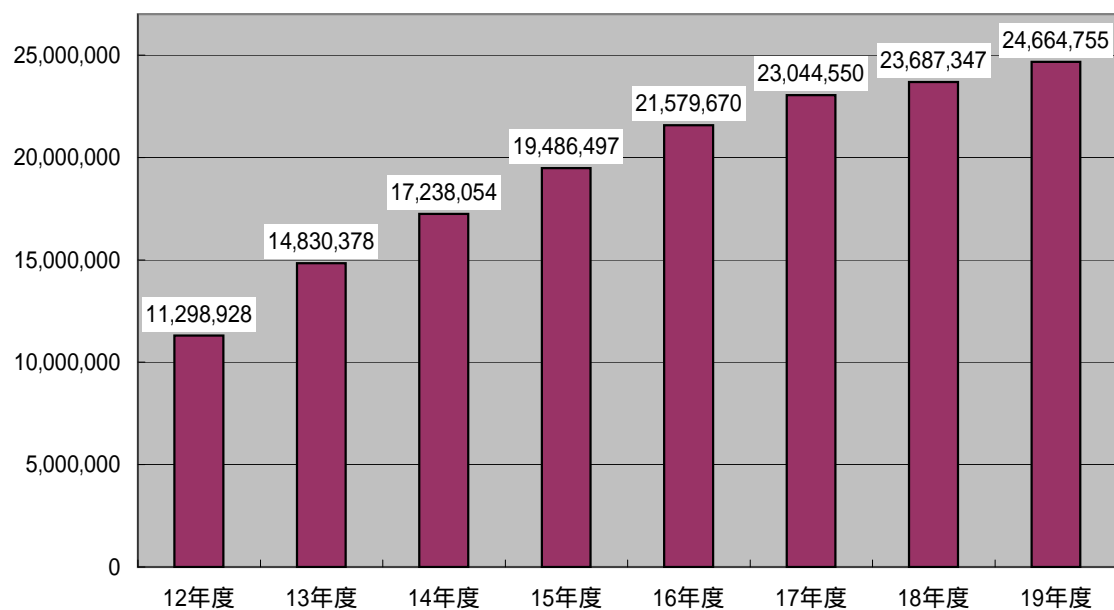
(単位:千円)

保険給付費 月別推移



(単位:千円)

保険給付費合計 年度別推移



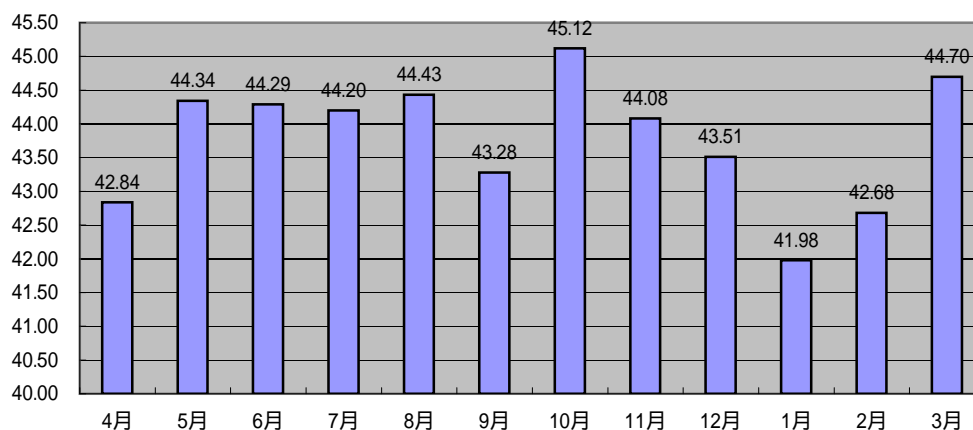
3 居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率 \*利用月ベース (単位:利用者数(人))

	支給限度額 (単位)	4月			5月			6月		
		利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,142	2,206,928	38.88	1,148	2,167,681	37.99	1,172	2,262,357	38.84
要支援2	10,400	1,079	3,475,259	30.97	1,122	3,558,023	30.49	1,212	3,893,265	30.89
経過的要介護 (要支援)	6,150	7	2,048	4.76	6	2,611	7.08	6	0	0.00
要介護1	16,580	3,371	18,058,047	32.31	3,355	18,682,143	33.59	3,160	17,702,265	33.79
要介護2	19,480	2,415	19,876,743	42.25	2,414	20,648,724	43.91	2,535	21,616,905	43.78
要介護3	26,750	1,756	20,998,677	44.70	1,781	21,964,718	46.10	1,818	22,138,659	45.52
要介護4	30,600	1,129	17,774,716	51.45	1,152	18,965,741	53.80	1,168	18,837,440	52.71
要介護5	35,830	844	16,839,565	55.69	835	17,270,273	57.73	838	17,481,340	58.22
計(平均)	-	11,743	99,231,983	42.84	11,813	103,259,914	44.34	11,909	103,932,231	44.29

	支給限度額 (単位)	11月			12月			1月		
		利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,264	2,452,964	39.05	1,296	2,535,394	39.36	1,294	2,565,438	39.89
要支援2	10,400	1,949	6,678,843	32.95	2,089	7,147,857	32.90	2,154	7,223,002	32.24
経過的要介護 (要支援)	6,150	2	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
要介護1	16,580	2,089	11,930,666	34.45	1,861	10,221,016	33.13	1,623	8,669,697	32.22
要介護2	19,480	2,809	22,923,182	41.89	2,867	23,150,811	41.45	2,855	21,969,562	39.50
要介護3	26,750	1,965	23,807,485	45.29	1,950	23,381,849	44.83	1,959	22,154,161	42.28
要介護4	30,600	1,196	18,240,119	49.84	1,195	18,214,455	49.81	1,172	17,529,409	48.88
要介護5	35,830	803	17,041,070	59.23	812	16,600,743	57.06	798	15,692,183	54.88
計(平均)	-	12,077	103,074,329	44.08	12,070	101,252,125	43.51	11,855	95,803,452	41.98

(単位:%)

サービス利用率月別推移



(単位;利用者数(人))

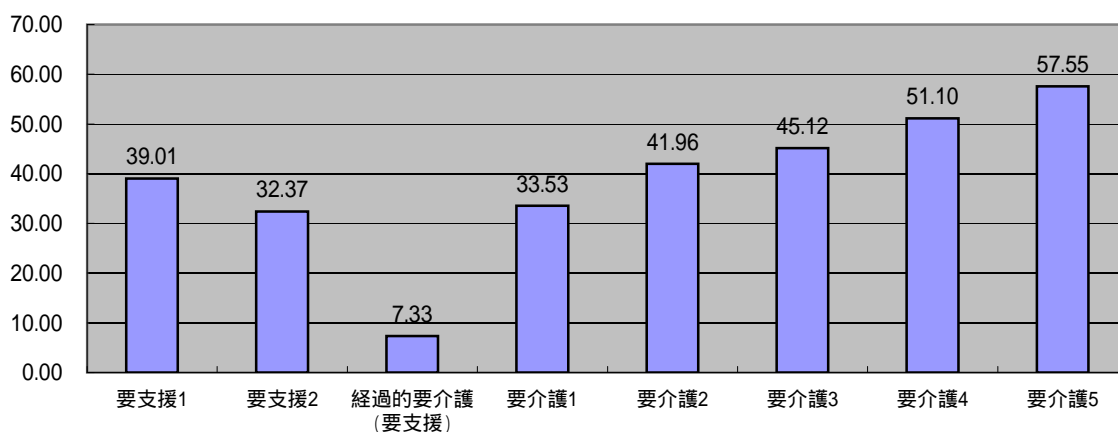
7月			8月			9月			10月		
利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
1,203	2,306,790	38.58	1,186	2,267,447	38.47	1,211	2,315,099	38.47	1,267	2,459,210	39.05
1,330	4,328,652	31.29	1,448	4,690,174	31.14	1,613	5,536,092	33.00	1,781	6,084,734	32.85
3	1,164	6.31	0	0	0.00	0	0	0.00	3	4,990	27.05
2,974	16,450,500	33.36	2,733	15,543,886	34.30	2,478	13,183,490	32.09	2,308	13,381,699	34.97
2,576	21,677,739	43.20	2,637	21,997,366	42.82	2,689	21,429,691	40.91	2,764	23,079,714	42.87
1,847	22,863,810	46.28	1,886	23,393,516	46.37	1,914	23,292,379	45.49	1,967	24,767,503	47.07
1,174	18,656,233	51.93	1,180	18,582,252	51.46	1,177	17,962,231	49.87	1,185	19,063,760	52.57
833	17,352,620	58.14	822	17,335,708	58.86	810	16,897,363	58.22	818	17,260,938	58.89
11,940	103,637,508	44.20	11,892	103,810,349	44.43	11,892	100,616,345	43.28	12,093	106,102,548	45.12

2月			3月			年平均		
利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
1,305	2,589,683	39.93	1,298	2,533,978	39.28	1,232	2,388,581	39.01
2,247	7,735,165	33.10	2,349	8,244,098	33.75	1,698	5,716,264	32.37
0	0	0.00	1	0	0.00	2	901	7.33
1,466	8,275,188	34.05	1,317	7,687,335	35.21	2,395	13,315,494	33.53
2,885	22,521,832	40.07	2,925	23,726,516	41.64	2,698	22,051,565	41.96
1,999	22,896,912	42.82	2,025	24,385,710	45.02	1,906	23,003,782	45.12
1,185	17,742,529	48.93	1,190	18,913,433	51.94	1,175	18,373,527	51.10
812	16,066,854	55.22	812	17,048,325	58.60	820	16,907,249	57.55
11,899	97,828,163	42.68	11,917	102,539,395	44.70	11,925	101,757,362	43.79

年間累計	
利用者数	単位数
14,786	28,662,969
20,373	68,595,164
28	10,813
28,735	159,785,932
32,371	264,618,785
22,867	276,045,379
14,103	220,482,318
9,837	202,886,982
143,100	1,221,088,342

(単位;%)

年平均 介護度別サービス利用率



#### 4 高額介護サービス費支給状況

		世帯合算	その他	合計
ア 老齢福祉年金受給者等 (上限額:15,000円)	件数(件)	24	7,105	7,129
	支給額(円)	451,586	70,952,419	71,404,005
イ 利用者負担第2段階 (上限額:15,000円)	件数(件)	1,372	23,783	25,155
	支給額(円)	13,684,083	279,640,718	293,324,801
ウ 利用者負担第3段階 (上限額:24,600円)	件数(件)	1,190	5,351	6,541
	支給額(円)	8,439,000	31,746,355	40,185,355
エ 利用者負担第4段階 (上限額:37,200円)	件数(件)	2,287	2,926	5,213
	支給額(円)	13,204,715	22,223,037	35,427,752
合計	件数(件)	4,873	39,165	44,038
	支給額(円)	35,779,384	404,562,529	440,341,913

#### 5 減免認定状況 (平成20年3月31日現在)

##### (1) 食費・居住費に係る負担額限度額認定

(単位:件)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	地域密着型 サービス	その他	合計
利用者負担第3段階	180	165	49	2	326	722
利用者負担第2段階	590	500	137	1	779	2,007
利用者負担第1段階	107	129	61	0	180	477

##### (2) 利用者負担減額・免除認定

(単位:件)

利用者負担	
減額	6
免除	0

##### (3) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

(単位:件)

特定標準負担	
利用者負担第3段階	28
利用者負担第2段階	159
利用者負担第1段階	18

(単位:件)

利用者負担	
減額(本人負担 3%~10%)	167
免除(本人負担 0%)	41

## 6 尼崎市いきいき健康づくり事業

### (1) 申込者数

#### 男女別内訳

	申込者数(人)	構成比
男	2,273	44.5%
女	2,835	55.5%
合計	5,108	100.0%

#### 月別内訳

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	19年度 合計	18年度 合計	17年度 合計	16年度 合計	累計
男	12	10	63	18	7	13	20	24	10	13	15	14	219	348	553	1,153	2,273
女	19	18	54	26	5	16	25	34	17	12	19	16	261	387	622	1,565	2,835
合計	31	28	117	44	12	29	45	58	27	25	34	30	480	735	1,175	2,718	5,108

#### 年代別内訳

(単位:人)

	男	女	合計	構成比
90歳以上	19	29	48	0.9%
80～89歳	322	387	709	13.9%
70～79歳	1,341	1,649	2,990	58.5%
65～69歳	591	770	1,361	26.6%
合計	2,273	2,835	5,108	100.0%
構成比	44.5%	55.5%	100.0%	-

### (2) 達成者数

(単位:人)

100万歩達成者		男	女	合計	構成比
	90歳以上	9	11	20	0.8%
	80～89歳	164	151	315	13.3%
	70～79歳	723	688	1,411	59.4%
	65～69歳	323	305	628	26.5%
	合計	1,219	1,155	2,374	100.0%
	構成比	51.3%	48.7%	100.0%	-

(単位:人)

500万歩達成者		男	女	合計	構成比
	90歳以上	2	1	3	0.5%
	80～89歳	38	27	65	10.2%
	70～79歳	252	188	440	68.8%
	65～69歳	79	53	132	20.6%
	合計	371	269	640	100.0%
	構成比	58.0%	42.0%	100.0%	-

(単位:人)

200万歩達成者		男	女	合計	構成比
	90歳以上	8	5	13	0.8%
	80～89歳	120	94	214	12.6%
	70～79歳	566	488	1,054	61.9%
	65～69歳	218	204	422	24.8%
	合計	912	791	1,703	100.0%
	構成比	53.6%	46.4%	100.0%	-

(単位:人)

1000万歩達成者		男	女	合計	構成比
	90歳以上	1	0	1	0.7%
	80～89歳	8	7	15	10.3%
	70～79歳	65	40	105	71.9%
	65～69歳	16	9	25	17.1%
	合計	90	56	146	100.0%
	構成比	61.6%	38.4%	100.0%	-

## 7 家族介護用品支給事業

(支給件数の単位:件、支給額の単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
支給件数	185	186	190	195	197	196	200	203
支給額	886,176	897,951	909,581	938,284	948,458	934,838	953,505	971,472

	12月	1月	2月	3月	19年度合計A	18年度合計B	17年度合計	前年度比A/B
支給件数	198	201	195	199	2,345	2,375	2,361	98.7%
支給額	942,832	962,602	924,543	948,798	11,219,040	11,290,483	11,351,355	99.4%

### 家族介護用品支給事業

低所得者で重度(要介護4・5)の要介護高齢者等を介護している家族に対し、介護用品(紙おむつ等)を宅配し、介護者の精神的・経済的負担を軽減する。

## 8 一般施策

### (1) 障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業

#### 経過措置

(支給件数の単位:件、支給額の単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
支給件数	101	101	104	101	82	98	112	97
支給額	568,178	522,568	562,841	525,301	257,739	301,832	324,983	290,154

	12月	1月	2月	3月	19年度合計A	18年度合計B	17年度合計	前年度比A/B
支給件数	102	99	93	90	1,180	1,307	1,409	90.3%
支給額	211,169	292,771	255,533	242,051	4,355,120	7,103,462	7,962,756	61.3%

#### 経過措置

低所得世帯(所得税非課税世帯)であって、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等(平成18年3月31日現在において対象者として認定されていた者)について、当該サービスの利用者負担を平成19年6月末までの間は3%、平成20年6月末までの間は6%負担とし、経済的負担の軽減を図る。なお、当該経過措置は平成20年6月末をもって終了した。

#### 制度移行措置

対象者なし

#### 制度移行措置

障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用の際に境界層該当として定率負担額が0円となっていた者であって、平成18年4月1日以降に介護保険の対象となったものについて、当該サービスの利用者負担を0%とし、経済的負担の軽減を図る。



VI その他

## 1 広報活動

- (1) パンフレットの作成・配布 【平成19年4月～平成20年3月】  
 ・ 介護保険課、各支所地域福祉担当、地域包括支援センター等で窓口配布
- (2) 保険料のしおり 【保険料決定通知書に同封、平成19年度中に65歳到達者、転入者へは随時発送】
- (3) 介護保険だよりの発行 【平成19年6月、平成19年10月発行】  
 平成19年6月 平成19年10月  
 ・ 220,000部発行配布 220,000部発行配布  
 市内一円戸別配布 209,958部 市内一円戸別配布 210,948部  
 公共施設窓口設置 10,042部 公共施設窓口設置 9,052部
- ・ 点字版・カセットテープ版の作成・配付  
 市報希望者等への郵送および公共施設等への設置
- (4) 市報あまがさきへの掲載  
 ・ 4月号 65歳以上の方の介護保険料について  
 ・ 5月号 介護保険料の決定、減免事前申請について  
 ・ 6月号 介護保険料の決定、減免申請について  
 ・ 8月号 介護相談員募集について
- (5) 市民への説明等

種 別	回数
市政出前講座	9
ヘルパー養成研修	3
その他講座等	6
合 計	18

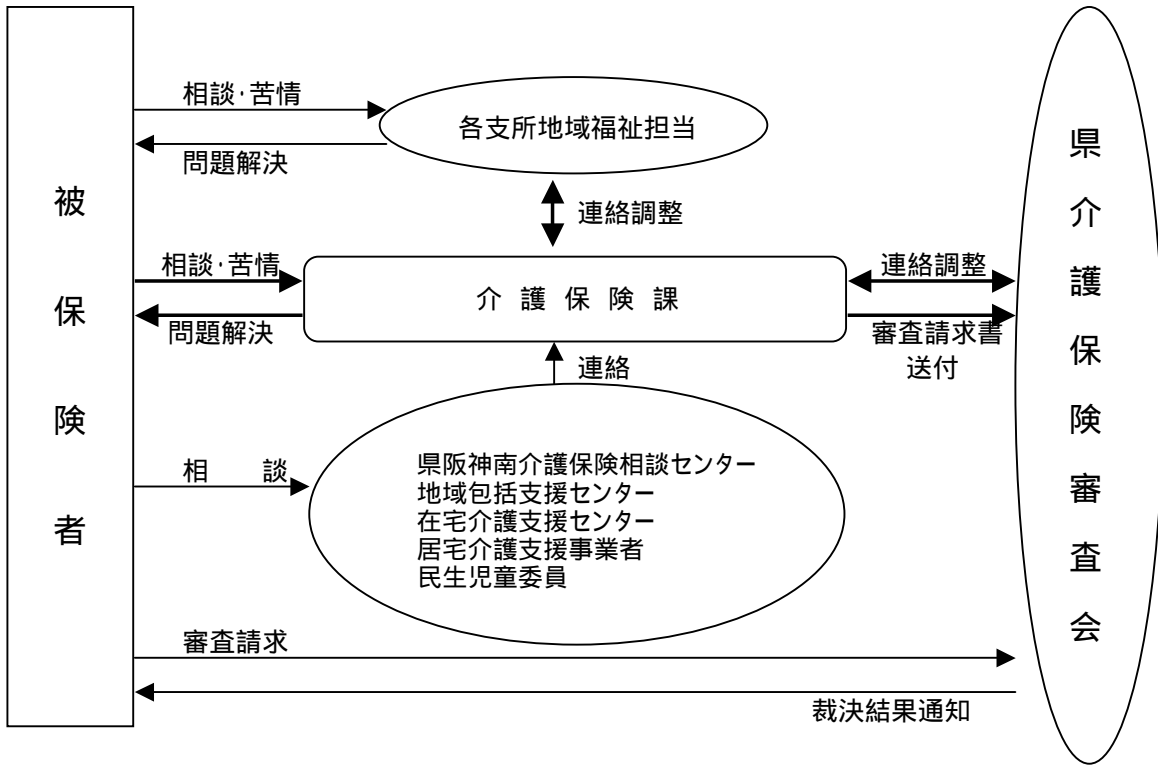
- (6) ホームページへの掲載  
 ・ 毎月随時 介護保険課ホームページ更新

## 2 苦情相談件数

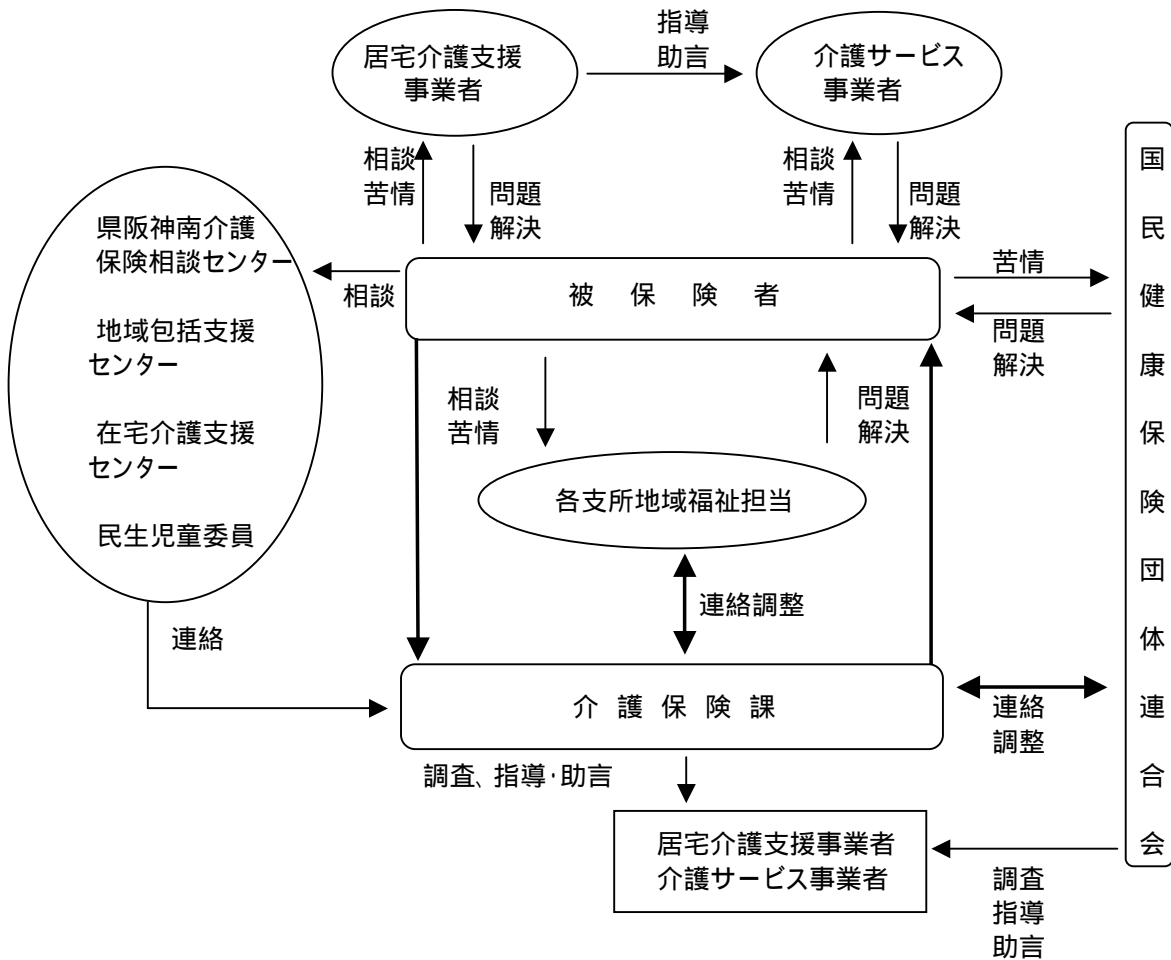
項 目	件 数
要介護認定に関するもの	1
介護サービスに関するもの	42
保険料に関するもの	7
制度の内容・利用や手続きに関するもの	45
合 計	95

### 3 相談・苦情への対応

#### (1) 要介護認定、保険料徴収について



#### (2) サービスの利用について



4 尼崎市内 介護保険事業者数 (平成20年3月31日現在)

サービス種類	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
居宅介護支援事業	33	27	21	34	29	25	169
訪問介護	32	32	25	54	33	31	207
訪問入浴介護	1	1	1	1	1	4	9
訪問看護	5	6	5	3	4	8	31
通所介護	6	20	12	17	13	10	78
通所リハビリテーション	7	4	3	3	1	3	21
福祉用具貸与	5	4	5	13	4	6	37
短期入所生活介護	1	3	1	2	2	6	15
短期入所療養介護	4	3	1	5	0	3	16
特定施設入居者生活介護	1	2	0	0	1	2	6
夜間対応型訪問介護	0	1	0	0	0	0	1
認知症対応型通所介護	1	5	2	4	1	4	17
小規模多機能型居宅介護	0	1	1	0	2	1	5
認知症対応型共同生活介護	0	2	3	3	1	2	11
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	1	1
介護老人福祉施設	1	3	1	3	2	5	15
介護老人保健施設	4	1	1	3	0	2	11
介護療養型医療施設	0	2	1	1	0	1	5
合 計	101	117	83	146	94	114	655

医療法人によるみなし指定は除く。

## 5 尼崎市地域包括支援センター運営協議会

(1)設置年月日 平成18年4月1日

### (2)設置目的

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として設置される「地域包括支援センター」の公正・中立を確保し、その円滑かつ適正な運営を図るため、「尼崎市地域包括支援センター運営協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (3)組織

- ・委員数 20人以内 (平成20年3月31日現在 15人)
- ・任期 3年(ただし、最初に委嘱される委員の任期については1年)
- ・構成 委員は、次の者のうちから市長が委嘱する。
  - 1 介護サービス等に関する事業者及び職能団体等
  - 2 介護サービスの利用者及び介護保険の被保険者等
  - 3 地域における福祉関係者
  - 4 地域ケア等に関する学識経験を有する者
  - 5 その他、保健・医療・福祉について知識経験を有する者

### (4)所掌事項

- 1 地域包括支援センターの設置に関すること
- 2 地域包括支援センターの運営に関すること
- 3 地域包括支援センターの介護予防マネジメントの委託に関すること
- 4 地域包括支援センターの業務の公正・中立を確保するための、事業内容等の評価に関すること
- 5 地域包括ケアシステムの形成に向けた地域資源のネットワーク化に関すること
- 6 その他地域包括支援センターに関し必要なこと

### (5)平成19年度開催回数

4回(平成19年6月18日、10月12日、11月19日、平成20年3月28日)

### (6)地域包括支援センターについて

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生活圏域	名 称	
中 央	尼崎市中央東地域包括支援センター	尼崎市中央西地域包括支援センター
小 田	尼崎市小田北地域包括支援センター	尼崎市小田南地域包括支援センター
大 庄	尼崎市大庄北地域包括支援センター	尼崎市大庄南地域包括支援センター
立 花	尼崎市立花北地域包括支援センター	尼崎市立花南地域包括支援センター
武 庫	尼崎市武庫東地域包括支援センター	尼崎市武庫西地域包括支援センター
園 田	尼崎市園田北地域包括支援センター	尼崎市園田南地域包括支援センター

## 6 尼崎市地域密着型サービス運営委員会

(1)設置年月日 平成18年4月1日

### (2)設置目的

本市における地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、尼崎市地域密着型サービス運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (3)組織

委員会の委員は、尼崎市地域密着型サービス運営委員会設置要綱において、尼崎市地域包括支援センター運営協議会委員のうち臨時委員を除いた委員をもって充てることとしている。

### (4)所掌事項

- 1 地域密着型サービスの指定、指定拒否及び指定取消に関すること
- 2 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬に関すること
- 3 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他地域密着型サービスの適正な運営の確保の観点から必要と認められる事項

### (5)平成19年度開催回数

4回(平成19年6月18日、10月12日、11月19日、平成20年3月28日)

## 7 介護相談員派遣事業

### (1) 設立目的

介護サービス提供の場を訪ね、利用者等の相談に応じるなどの活動を行う介護相談員を、申し出のあったサービス事業所等に派遣することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的とする。

### (2) 介護相談員数

8名(平成20年3月31日現在)

### (3) 主な活動内容

介護サービス利用者の話を聞き、相談にのる。

施設等の行事に参加する。

介護サービスの現状把握に努める。

事業所の管理者や従事者と意見交換をする。

サービス提供に関して気づいたことや提案等がある場合には、事業所の管理者や事務局にその旨を伝える。

### (4) 派遣先

介護老人福祉施設 11施設 介護老人保健施設 5施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 9施設 (平成20年3月31日現在)

	活動件数	活動内容						
		合計	面接	声かけ	気づき	電話	文書	その他
14年度末	11,460	4,309	6,962	71	1	0	117	
15年度末	22,249	7,780	14,227	185	1	35	21	
16年度末	21,514	7,182	14,108	142	1	57	24	
17年度末	19,081	6,933	12,038	109	0	0	1	
18年度末	19,446	7,056	12,318	69	0	1	2	
19年度末	20,549	6,781	13,615	153	0	0	0	
別 内 訳	4月	1,386	512	869	5	0	0	0
	5月	1,342	497	841	4	0	0	0
	6月	1,478	511	960	7	0	0	0
	7月	1,342	460	872	10	0	0	0
	8月	1,435	424	1,005	6	0	0	0
	9月	1,409	473	933	3	0	0	0
	10月	1,633	522	1,102	9	0	0	0
	11月	2,526	789	1,716	21	0	0	0
	12月	1,901	602	1,281	18	0	0	0
	1月	2,154	675	1,455	24	0	0	0
	2月	2,209	751	1,426	32	0	0	0
	3月	1,734	565	1,155	14	0	0	0

平成14年7月から介護相談員派遣事業開始

介護相談員数 8名

・平成15年4月から平成15年7月まで、平成17年4月から平成17年9月まで  
平成19年4月～平成19年10月まで1名欠員のため5名で活動

## 8 尼崎居宅介護支援事業連絡会

### (1) 設立

平成12年2月3日

### (2) 目的

尼崎市で事業展開を行う居宅介護支援事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、及びサービスの質の向上等に取り組むことを目的とする。

### (3) 会員数

156事業者(平成20年3月31日現在)

### (4) 主な活動内容

介護サービスの質の向上に関する研修会・連絡会等の開催

介護サービスに関する情報の共有のための諸事業

介護保険等に関する事業者間の連絡及び協力体制の確保

日 時	項 目	内 容
平成19年 5月	総会	事業計画、予算審議
	全体研修会	テーマ「介護保険制度改正後の現状と今後の展望」
平成19年 7月	全体研修会	テーマ「認知症の方へのアプローチ」
		事例に基づくパネルディスカッション
平成19年10月	全体研修会	ケアマネジメント事例発表
		テーマ「介護における感染症予防及びその対応について」
		テーマ「ヘルスアップ尼崎戦略事業について」
平成19年12月	意見交換会 名刺交換会	意見交換会・名刺交換会の開催
平成19年12月	資料	「2015年の高齢者介護 高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて」 「医者が介護の邪魔をする！」の配布
平成20年 2月	全体研修会	テーマ「時間と共に変わる高齢者のリハビリテーションと 介護保険事業に携わる従事者に期待されること」
		テーマ「20年度から始まる後期高齢者医療制度について」

その他

< 幹事会(役員会)の開催 >

7回



## VII 財政・条例等

1 財政

(1) 平成19年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	金額
04	介護保険料		5,440,009,304
	05	介護保険料	5,440,009,304
		05 第1号被保険者保険料	5,440,009,304
35	使用料及び手数料		909,200
	10	手数料	909,200
		05 手数料	909,200
40	国庫支出金		5,632,068,316
	05	国庫負担金	4,461,151,816
		10 介護給付費負担金	4,461,151,816
	10	国庫補助金	1,170,916,500
		10 調整交付金	1,042,321,000
		25 地域支援事業交付金	124,979,500
		30 介護保険事業費補助金	3,616,000
41	支払基金交付金		7,687,480,000
	05	支払基金交付金	7,687,480,000
		05 介護給付費交付金	7,670,465,000
		10 地域支援事業交付金	17,015,000
45	県支出金		3,660,251,777
	05	県負担金	3,597,767,000
		05 介護給付費負担金	3,597,767,000
	10	県補助金	62,484,777
		05 地域支援事業交付金	62,484,777
60	繰入金		3,586,363,706
	05	他会計繰入金	3,586,363,706
		05 他会計繰入金	3,586,363,706
65	繰越金		537,381,145
	05	繰越金	537,381,145
		05 繰越金	537,381,145
70	諸収入		12,823,653
	05	延滞金、及び過料	425,700
		05 第1号被保険者延滞金	425,700
	30	雑入	12,397,953
		05 滞納処分費	0
		10 第三者納付金	0
		15 返納金	11,043,577
		20 雑入	1,354,376
	合	計	26,557,287,101

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	金額
05	総務費		642,298,980
	05	総務管理費	642,298,980
		05 一般管理費	407,694,114
		10 連合会負担金	1,807,938
		15 賦課徴収費	23,845,257
		20 介護認定費	208,951,671
10	保険給付費		24,664,754,224
	05	介護サービス等諸費	24,224,412,311
		05 介護サービス等給付費	24,185,176,602
		10 審査支払手数料	39,235,709
	10	高額介護サービス費	440,341,913
		05 高額介護サービス費	440,341,913
15	財政安定化基金拠出金		22,486,796
	05	財政安定化基金拠出金	22,486,796
		05 財政安定化基金拠出金	22,486,796
17	地域支援事業費		318,502,318
	05	地域支援事業費	318,502,318
		05 介護予防事業費	31,157,196
		10 包括の支援等事業費	287,345,122
25	基金積立金		176,680,000
	05	基金積立金	176,680,000
		05 介護給付費準備基金積立金	176,680,000
55	公債費		368,800,000
	05	財政安定化基金償還金	368,800,000
		05 財政安定化基金償還金	368,800,000
60	諸支出金		118,303,184
	10	諸費	118,303,184
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	118,303,184
65	予備費		0
	05	予備費	0
		05 予備費	0
	合	計	26,311,825,502

(繰越)

翌年度繰越(実質収支)	245,461,599
-------------	-------------

## (2) 平成20年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	金額
04	介護保険料		5,563,487
	05	介護保険料	5,563,487
		05 第1号被保険者保険料	5,563,487
35	使用料及び手数料		1
	10	手数料	1
		05 手数料	1
40	国庫支出金		5,982,292
	05	国庫負担金	4,729,643
		10 介護給付費負担金	4,729,643
	10	国庫補助金	1,252,649
		10 調整交付金	1,090,007
		25 地域支援事業交付金	162,642
41	支払基金交付金		8,253,090
	05	支払基金交付金	8,253,090
		05 介護給付費交付金	8,208,907
		10 地域支援事業交付金	44,183
45	県支出金		3,926,978
	05	県負担金	3,845,657
		05 介護給付費負担金	3,845,657
	10	県補助金	81,321
		05 地域支援事業交付金	81,321
50	財産収入		1,996
	05	財産運用収入	1,996
		10 利子及び配当金	1,996
60	繰入金		4,151,212
	05	他会計繰入金	4,151,212
		05 他会計繰入金	4,151,212
65	繰越金		1
	05	繰越金	1
		05 繰越金	1
70	諸収入		1,673
	05	延滞金、及び過料	1
		05 第1号被保険者延滞金	1
	30	雑入	1,672
		05 滞納処分費	1
		10 第三者納付金	1
		15 返納金	1
		20 雑入	1,669
	合	計	27,880,730

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	金額
05	総務費		676,065
	05	総務管理費	676,065
		05 一般管理費	411,406
		10 連合会負担金	1,878
		15 賦課徴収費	26,595
		20 介護認定費	236,186
10	保険給付費		26,345,017
	05	介護サービス等諸費	25,876,798
		05 介護サービス等給付費	25,836,208
		10 審査支払手数料	40,590
	10	高額介護サービス費	468,219
		05 高額介護サービス費	468,219
15	財政安定化基金拠出金		22,487
	05	財政安定化基金拠出金	22,487
		05 財政安定化基金拠出金	22,487
17	地域支援事業費		457,365
	05	地域支援事業費	457,365
		05 介護予防事業費	142,525
		10 包括的支援等事業費	314,840
25	基金積立金		1,996
	05	基金積立金	1,996
		05 介護給付費準備基金積立金	1,996
55	公債費		368,800
	05	財政安定化基金償還金	368,800
		05 財政安定化基金償還金	368,800
60	諸支出金		8,000
	10	諸費	8,000
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	8,000
65	予備費		1,000
	05	予備費	1,000
		05 予備費	1,000
	合	計	27,880,730

## 2 条例等

### (1) 尼崎市介護保険条例

(この条例の趣旨)

第1条 本市が行う介護保険については、法令に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(介護認定審査会の委員の定数)

第2条 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第14条の規定により設置する尼崎市介護認定審査会の委員の定数は、180人以内とする。

一部改正〔平15年条例14号〕

(地域支援事業の実施)

第3条 本市は、法第115条の38第1項各号に掲げる事業のほか、同条第2号各号に掲げる事業を実施するものとする。

一部改正〔平18年条例36号〕

(保険料率)

第4条 平成18年度から平成20年度までの各年度における保険料率は、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者(法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。)の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第

39条第1項第1号に掲げる者 28,484円

令第39条第1項第2号に掲げる者 35,605円

令第39条第1項第3号に掲げる者 42,726円

令第39条第1項第4号に掲げる者 56,968円

次のいずれかに該当する者 71,210円

ア 地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)が200万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者(生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者をいう。以下同じ。)であって、この号の額が賦課されたならば保護(生活保護法第2条に規定する保護をいう。以下同じ。)を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ( に該当する者に限る。次号イ及び第7号イにおいて同じ。)、次号イ又は第7号イに該当する者を除く。)

次のいずれかに該当する者 85,452円

ア 合計所得金額が200万円以上400万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ又は次号イに該当する者を除く。)

次のいずれかに該当する者 92,573円

ア 合計所得金額が400万円以上600万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イに該当する者を除く。)

前各号のいずれにも該当しない者 99,694円

一部改正〔平15年条例14号、18年36号〕

(普通徴収に係る納期)

第5条 普通徴収(法第131条に規定する普通徴収をいう。以下同じ。)の方法によって徴収する保険料の納期は、次のとおりとする。

第1期 6月1日から同月30日まで

第2期 7月1日から同月31日まで

- 第3期 8月1日から同月31日まで
- 第4期 9月1日から同月30日まで
- 第5期 10月1日から同月31日まで
- 第6期 11月1日から同月30日まで
- 第7期 12月1日から翌年1月4日まで
- 第8期 1月4日から同月31日まで
- 第9期 2月1日から同月末日まで
- 第10期 3月1日から同月31日まで

- 2 前項により難いときは、市長が別に納期を定める。
- 3 第1項に定める期限が土曜日であるときは、この日を休日とみなして民法（明治29年法律第89号）第142条の規定を適用する。

（第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定）

第6条 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を取得した日の属する月から、月割りをもって行う。

- 2 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を喪失した日の属する月の前月まで、月割りをもって行う。

- 3 保険料の賦課期日後に令第39条第1項第1号イに掲げる者（同号イに該当する者に限る。）に該当するに至った第1号被保険者（保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。）並びに同号ロ及び八、同項第2号ロ、同項第3号ロ、同項第4号ロ、第4条第5号イ、同条第6号イ又は同条第7号イに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、次に掲げる額の合算額とする。

当該異動前における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月の前月までの月割りにより算定した額

当該異動後における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月からの月割りにより算定した額

一部改正〔平18年条例36号〕

（保険料額の決定通知）

第7条 保険料額を決定したときは、市長は、速やかにこれを第1号被保険者に通知する。その額を変更したときも、また同様とする。

（保険料の減免等）

第8条 市長は、保険料の納付義務者について災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、当該保険料の納付義務者からの申請により、保険料を減免し、又は6月以内の期間を限ってその徴収を猶予することができる。

（督促）

第9条 保険料を納期限までに納付しない者があるときは、市長は、納付の期限を指定して督促状を発する。

- 2 前項の督促状により指定する納付の期限は、その督促状を発した日から起算して11日目とする。

（督促手数料）

第10条 前条第1項の規定により督促状を発したときは、1通について80円の督促手数料を徴収する。

（延滞金）

第11条 保険料の納付義務者は、納期限後にその保険料を納付する場合においては、当該保険料の金額が2,000円以上（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）であるときは、当該金額に、その納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント（当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならない。ただし、延滞金の額に100円未満の端数があるとき、又は

その全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。

- 2 前項に規定する延滞金の額の計算に係る年当たりの割合は、<sup>じゅんねん</sup>閏年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。

(罰則)

第12条 第1号被保険者が法第12条第1項本文の規定による届出をしないとき(同条第2項の規定により当該第1号被保険者の属する世帯の世帯主から届出がなされたときを除く。)又は虚偽の届出をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

第13条 法第30条第1項後段、第31条第1項後段、第33条の3第1項後段、第34条第1項後段、第35条第6項後段、第66条第1項若しくは第2項又は第68条第1項の規定により被保険者証の提出を求められてこれに応じない者に対し、100,000円以下の過料を科する。

一部改正〔平成18年条例36号〕

第14条 被保険者、第1号被保険者の配偶者若しくは第1号被保険者の属する世帯の世帯主又はこれらであった者が正当な理由なしに、法第202条第1項の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は同項の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

第15条 偽りその他不正の行為により保険料その他法の規定による徴収金(法第150条第1項に規定する納付金及び法第157条第1項に規定する延滞金を除く。)の徴収を免れた者に対し、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科する。

第16条 第12条から前条までの規定により科する過料の額は、あらかじめ、その過料を科す者の弁明を聴き、情状により、市長が定める。ただし、その者が正当な理由なくして弁明をしない場合においては、この限りでない。

- 2 第12条から前条までの規定による過料を徴収する場合において発する納入通知書により指定する納付の期限は、その納入通知書を発した日から起算して10日以上を経過した日とする。

(介護給付費準備基金)

第17条 介護保険事業の運営に要する費用の財源に充てるため、尼崎市介護給付費準備基金(以下「基金」という。)を設置する。

- 2 基金として積み立てる額は、毎年度尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

- 4 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

- 5 基金は、基金の設置目的を達成するため、必要があると認めるときに限り、処分することができる。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の廃止)

- 2 尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例(平成11年尼崎市条例第24号)は、廃止する。

(平成12年度及び平成13年度における保険料率の特例)

- 3 平成12年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- 令第38条第1項第1号に掲げる者 4,584円
- 令第38条第1項第2号に掲げる者 6,876円
- 令第38条第1項第3号に掲げる者 9,167円
- 令第38条第1項第4号に掲げる者 11,459円
- 令第38条第1項第5号に掲げる者 13,751円

4 平成13年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- 令第38条第1項第1号に掲げる者 13,454円
- 令第38条第1項第2号に掲げる者 20,181円
- 令第38条第1項第3号に掲げる者 26,907円
- 令第38条第1項第4号に掲げる者 33,634円
- 令第38条第1項第5号に掲げる者 40,361円

(平成12年度分の普通徴収に係る納期の特例)

5 普通徴収の方法によって徴収する平成12年度分の保険料の納期は、第5条第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

- 第1期 平成12年10月1日から同月31日まで
- 第2期 平成12年11月1日から同月30日まで
- 第3期 平成12年12月1日から平成13年1月4日まで
- 第4期 平成13年1月4日から同月31日まで
- 第5期 平成13年2月1日から同月28日まで
- 第6期 平成13年3月1日から同年4月2日まで

(平成13年度分の普通徴収に係る保険料の納付額の特例)

6 平成13年度分の普通徴収に係る保険料の第5条第1項に規定する各納期ごとの納付額は、第5期から第10期までの各納期ごとの納付額の合計額が第1期から第4期までの各納期ごとの納付額の合計額のおおむね2倍となるように分割して定めるものとする。

(平成12年度及び平成13年度における第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定の特例)

7 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得し、又は喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成12年度においては、平成12年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第3項の規定による保険料額(次項において「平成12年度特例保険料額」という。)を6で除して得た額に平成12年10月から平成13年3月までの間において被保険者資格を有する月数(当該被保険者資格を取得した日の属する月を含み、当該被保険者資格を喪失した日の属する月を除く。以下この項において同じ。)を乗じて得た額とし、平成13年度においては、次の各号に掲げる額の合算額とする。

平成13年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第4項の規定による保険料額(以下「平成13年度特例保険料額」という。)を18で除して得た額に、平成13年4月から同年9月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に、平成13年10月から平成14年3月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

8 保険料の賦課期日後に令第38条第1項第1号イに掲げる者(同号イに係るものに限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号ロ及びハ、同項第2号ロ、同項第3号ロ又は同項第4号ロに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成12年度及び平成13年度においては、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

当該異動した日が、平成12年4月1日から同年10月31日までの間

である場合 当該異動後における平成12年度特例保険料額

当該異動した日が、平成12年11月1日から平成13年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に平成12年10月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年3月までの月数を乗じて得た額の合算額

当該異動した日が、平成13年4月1日から同年9月30日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に平成13年4月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額、当該異動後における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年9月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額

当該異動した日が、平成13年10月中である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額

当該異動した日が、平成13年11月1日から平成14年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額、当該異動前における平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に平成13年10月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成14年3月までの月数を乗じて得た額の合算額

(平成18年度における保険料率の特例)

9 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(平成18年政令第28号。以下「改正政令」という。)附則第4条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成18年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主及びすべての世帯員(以下「世帯主等」という。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第328条の規定によって課する所得割を除く。以下同じ。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 47, 472円

第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)附則第6条第2項の規定の適用を受ける者に限る。次号において同じ。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成18年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 49, 847円

第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成18年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 61, 714円

全部改正〔平成18年条例36号〕

(平成19年度における保険料率の特例)

10 改正政令附則第4条第1項第3号又は第4号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成19年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成19年度



分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において同条第2号又は第3号に該当するもの 52,223円

第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける者に限る。以下同じ。)を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 56,968円

第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 66,465円

追加〔平成18年条例36号〕

(平成20年度における保険料率の特例)

11 前項の規定は、改正政令附則第4条第1項第5号又は第6号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成20年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「附則第4条第1項第3号又は第4号」とあるのは「附則第4条第1項第5号又は第6号」と、「平成19年度に」とあるのは「平成20年度に」と、同項第1号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第2号中「地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける」とあるのは「改正政令附則第4条第1項第5号に該当する」と、「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第3号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と読み替えるものとする。

全部改正〔平成20年条例12号〕

(延滞金の割合の特例)

12 当分の間、第11条第1項に規定する延滞金の年7.3パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特例基準割合(各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法(平成9年法律第89号)第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合をいう。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、当該特例基準割合(当該特例基準割合に0.1パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

追加〔平成18年条例36号〕

付 則(平成15.3.28条例14)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

付 則(平成18.3.28条例36)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

付 則(平成20.3.27条例12)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

## (2) 尼崎市介護保険規則

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)及び尼崎市介護保険条例(平成12年尼崎市条例第22号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(特例居宅介護サービス費の額)

第2条 法第42条第1項の規定により居宅要介護被保険者(法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例居宅介護サービス費の額は、法第42条第2項に定める基準により算定される額とする。

一部改正〔平成18年規則44号〕

(特例地域密着型介護サービス費の額)

第2条の2 法第42条の3第1項の規定により要介護被保険者(法第41条第1項に規定する要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例地域密着型介護サービス費の額は、特例地域密着型サービス又はこれに相当するサービスについての法第42条の3第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

追加〔平成18年規則44号〕

(特例居宅介護サービス計画費の額)

第3条 法第47条第1項の規定により居宅要介護被保険者に対して支給される特例居宅介護サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

一部改正〔平成18年規則44号〕

(特例施設介護サービス費の額)

第4条 法第49条第1項の規定により要介護被保険者に対して支給される特例施設介護サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

一部改正〔平成18年規則44号〕

(居宅介護サービス費等の額の特例)

第5条 法第50条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が定める割合は、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号。以下「省令」という。)第83条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(特例特定入所者介護サービス費の額)

第5条の2 法第51条の3第1項の規定により特定入所者(法第51条の2第1項に規定する特定入所者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例特定入所者介護サービス費の額は、法第51条の3第2項に定める基準により算定される額とする。

追加〔平成18年規則44号〕

(特例介護予防サービス費の額)

第6条 法第54条第1項の規定により居宅要支援被保険者(法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例介護予防サービス費の額は、法第54条第2項に定める基準により算定される額とする。

一部改正〔平成18年規則44号〕

(特例地域密着型介護予防サービス費の額)

第6条の2 法第54条の3第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例地域密着型介護予防サービス費の額は、特例地域密着型介護予防サービス又はこれに相当するサービスについての同条第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

追加〔平成18年規則44号〕

(特例介護予防サービス計画費の額)

第7条 法第59条第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給され

る特例介護予防サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

一部改正〔平成18年規則44号〕

(介護予防サービス費等の額の特例)

第8条 法第60条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が定める割合は、省令第97条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

一部改正〔平成18年規則44号〕

(特例特定入所者介護予防サービス費の額)

第8条の2 法第61条の3第1項の規定により特定入所者に対して支給される特例特定入所者介護予防サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

追加〔平成18年規則44号〕

(保険料端数金額の合算)

第9条 条例第5条第1項の各納期又は同条第2項の規定により定められた各納期に納付すべき保険料の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に納付すべき保険料に合算する。

(保険料額の決定通知)

第10条 条例第7条の規定による保険料額の通知は、介護保険料決定通知書又は介護保険料変更通知書により行う。

(保険料の減免等)

第11条 条例第8条に規定する災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、省令第83条第1項各号に掲げる特別の事情があるときその他市長が特に必要があると認めるときとする。

(保険料の減免等の申請)

第12条 条例第8条の規定により保険料の減免又は徴収の猶予(以下「減免等」という。)を受けようとする者は、介護保険料減免・徴収猶予申請書にその理由を証する書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、その結果を申請者に通知する。

(減免等の取消し)

第13条 市長は、減免等を受けた者が次のいずれかに該当する場合においては、これを取り消すことができる。

資力その他の事情が変化したため減免等を受けることが不相当であると認められるとき。

虚偽の申請その他の不正行為により減免等を受けていたとき。

2 市長は、前項の規定により減免等を取り消したときは、減免等により支払を免れた額又は徴収を猶予された額を一時に徴収するものとする。

(過誤納金の取扱い)

第14条 市長は、過納又は誤納となる徴収金(以下「過誤納金」という。)があるときは、遅滞なくこれを還付するものとする。

2 市長は、前項の規定により過誤納金を還付すべき場合において、その還付を受けるべき者につき納付すべきこととなった徴収金があるときは、同項の規定にかかわらず、過誤納金をその徴収金に充当する。

3 市長は、前項の規定により充当したときは、その旨を当該納付義務者に通知する。

(第三者の行為による損害等の届出)

第15条 被保険者は、給付事由が第三者の行為によって生じた場合においては、その旨を速やかに市長に届け出なければならない。

(施行の細目)

第16条 この規則の規定による申請書その他の様式等条例の施行について必要な事項は、主管局長が定める。

付 則

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 18 . 3 . 30 規則 44）

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の改正規定、第 3 条の改正規定、第 4 条の改正規定及び第 5 条の次に 1 条を加える改正規定は、公布の日から施行する。